



岩内町

岩内町地域公共交通計画

令和3年（2021年）3月 策定

令和7年（2025年）6月一部改訂

令和8年（2026年）1月一部改訂

岩内町

目 次

はじめに	1
I 岩内町における公共交通の現状	2
I-1 岩内町の概要	2
I-2 地域公共交通の現況	13
II 計画の位置づけ	26
II-1 岩内町総合振興計画（令和3～12年度）	26
II-2 関連計画との連携	28
III 住民ニーズの把握	32
III-1 住民アンケート調査実施概要	32
【参考】アンケート調査票	40
IV 交通事業者・関係団体との連携	42
IV-1 岩内町地域公共交通活性化協議会について	42
V 円山地域乗合タクシー実証運行	48
V-1 実証運行実施概要	48
V-2 実証運行結果	53
VI 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	56
VI-1 岩内町における公共交通の特性	56
VI-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理	57
VI-3 地域公共交通網形成計画の事業評価	59
VII 岩内町地域公共交通計画	62
VII-1 基本的な方針	62
VII-2 計画の区域・区間	64
VII-3 計画の目標	65
VII-4 目標達成のための施策・事業	67
VII-5 計画達成状況の評価	70

はじめに

岩内町は岩宇地域の都市拠点としての役割を担っており、公共交通に関しては岩内～札幌を結ぶ高速バスをはじめとして、バス事業者2社が市町村を結ぶ4路線を運行しているほか、平成28年10月より町内を循環するコミュニティバス「ノッタライン」が本格的に運行を開始しました。

また、ハイヤー・タクシー事業者も2社が営業しており、公共交通の一翼を担っています。

人口減少や少子高齢化の加速度的な進行による、自家用車を主体とした生活スタイルの定着や、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、公共交通事業をとりまく環境は急激に厳しさを増しており、公共交通の需要低迷が深刻化しています。

その一方で、高齢社会の進行に伴う交通手段をもたない高齢者の増加や、ニセコ・倶知安エリア等の訪日外国人の増加等により、地域にとって適切な交通手段の確保や高齢者等が外出しやすい交通体系を構築するなど、地域公共交通ネットワークの確保が課題となっています。

今後、倶知安余市道路（高速自動車国道に平行する一般国道自動車専用道路）の開通や北海道新幹線の倶知安町への延伸なども視野に入れ、より広域的な目線で地域公共交通を考えていかなければなりません。

町では、平成28年3月に「岩内町地域公共交通網形成計画」を策定し、4つの基本方針の下、事業の取組を進めてきました。

本計画書は、前計画（岩内町地域公共交通網形成計画）の事業評価等から、今後取り組むべき課題を精査し、より持続可能で地域にとって望ましい公共交通をかたちにした「地域公共交通計画」として策定したものです。

I 岩内町における公共交通の現状

I - 1 岩内町の概要

(1) 位置・市街地特性

①位置

岩内町は、北海道の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、北は岩内湾を介して積丹半島を眺望し、西は日本海を臨んでいます。南は岩内岳やニセコ連峰の山並みが連なり、東は共和町と一体的な岩内平野を擁し、丘陵部は農業・観光ゾーンが形成されています。また、海岸沿いの国道 229 号等を軸として市街地が形成されています。

岩内町と寿都・江差方面や積丹半島経由で余市町と連絡する国道 229 号が整備されているほか、国道 276 号から国道 5 号経由で小樽・札幌方面、倶知安さらには、道南方面へ連絡する広域交通ネットワークが形成されています。

図 岩内町の位置



(2) 人口・世帯

①総人口・総世帯数

岩内町の人口は、平成27年の国勢調査結果で13,402人となっています。

人口の推移をみると、昭和50年の25,823人をピークに以降、一貫して減少傾向にあり、平成7年の17,895人から平成27年までの20年間では約4千8百人減少し平成7年の72%程度となっています。また住民基本台帳人口では、令和2年（9月末時点）には12,095人まで減少しています。

岩内町の総世帯数は、平成27年の国勢調査結果で6,228世帯となっています。総人口と同様に総世帯数も減少傾向です。

表 総人口・総世帯数・一世帯当たり人員の推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人 口	25,823人	22,373人	20,892人	19,372人	17,895人	16,726人	15,744人	14,451人	13,042人
世 帯 数	7,220世帯	7,254世帯	7,230世帯	7,201世帯	7,069世帯	6,969世帯	6,853世帯	6,555世帯	6,228世帯
一世帯当たり人員	3.58人	3.08人	2.89人	2.69人	2.53人	2.40人	2.30人	2.20人	2.09人

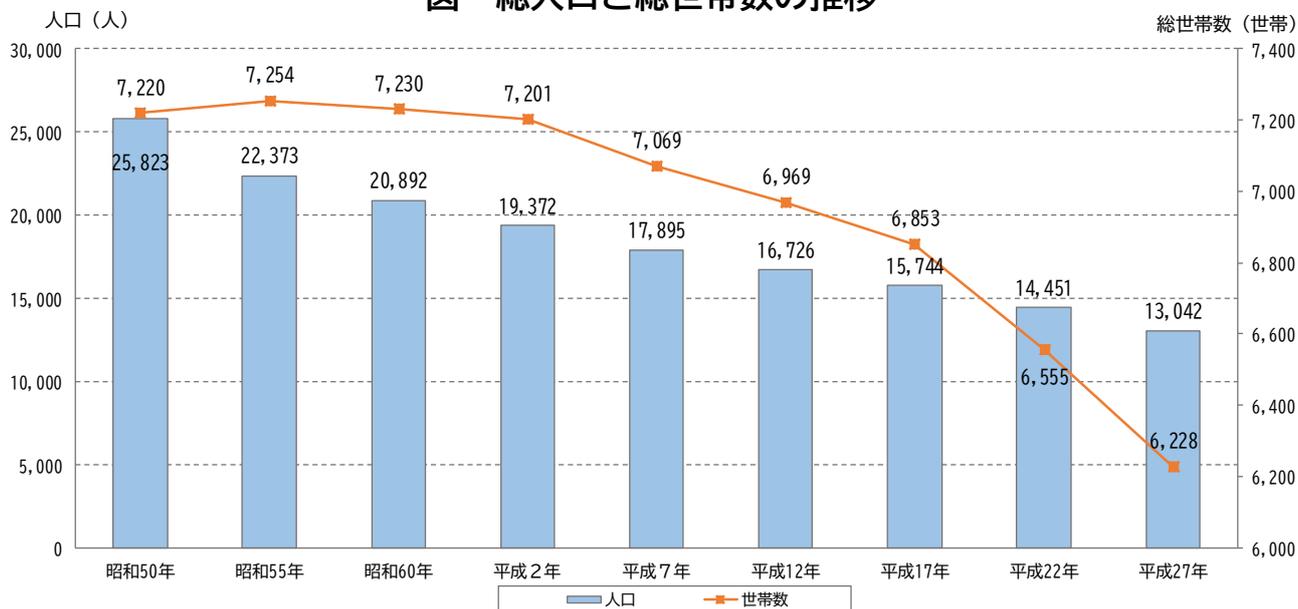
資料：国勢調査

表 平成27年以降の総人口の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
人 口	13,211人	12,996人	12,673人	12,363人	12,095人

資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

図 総人口と総世帯数の推移

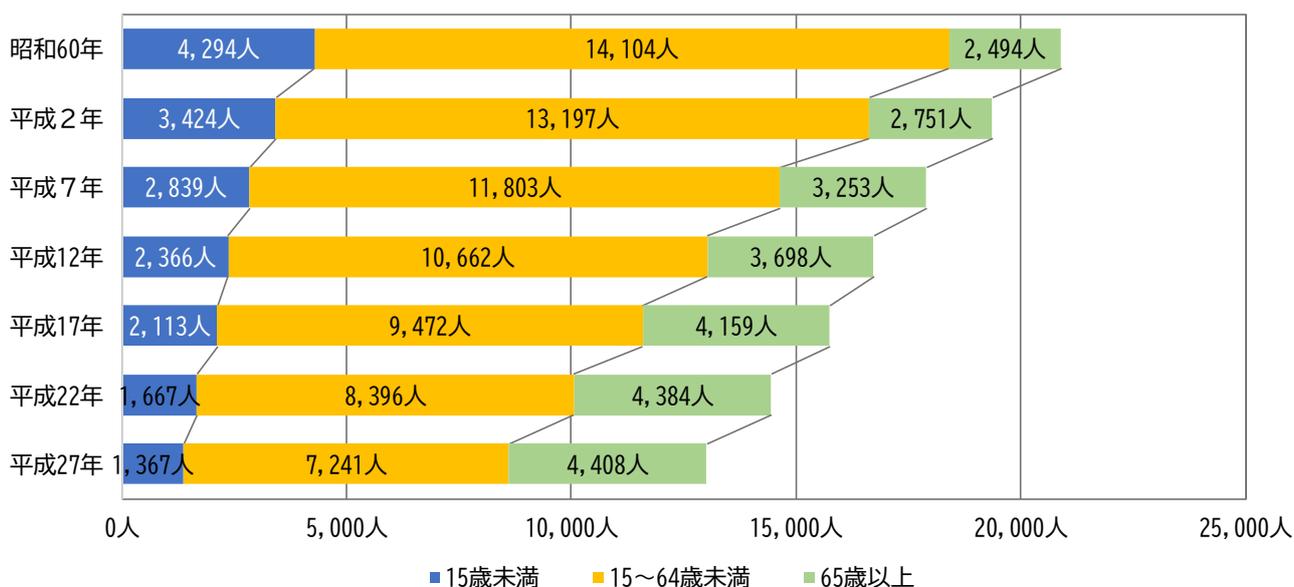


資料：国勢調査

②年齢3区分別人口

岩内町の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口が減少する中で65歳以上人口は増加しています。構成比をみると平成27年において、65歳以上人口は30%を超え全道と比べても高齢化が進行している状況にあります。

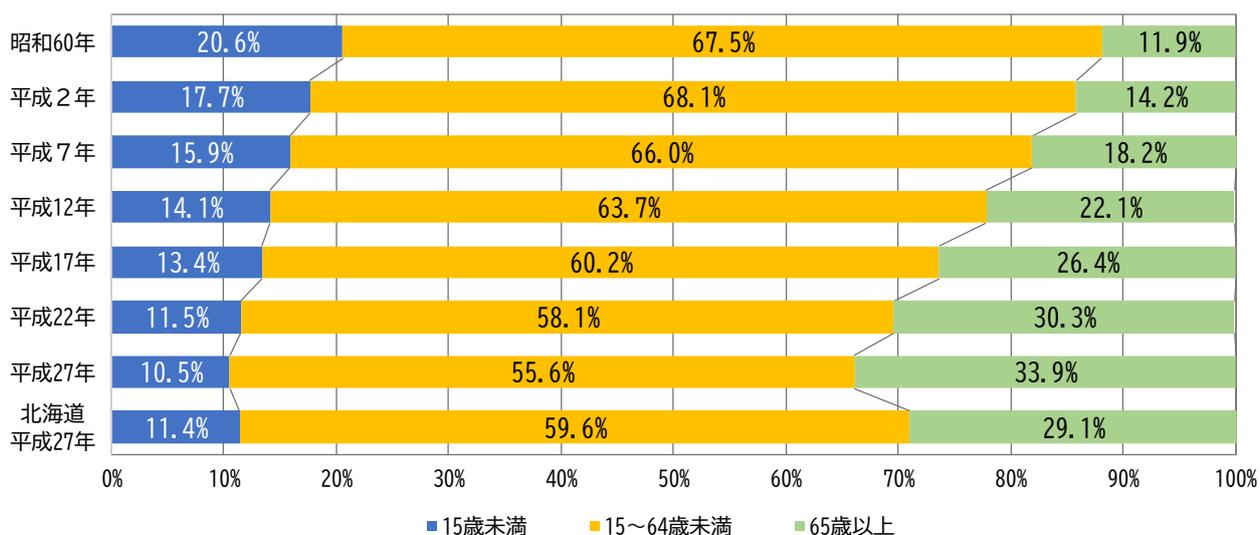
図 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※「年齢不詳」を除く

図 年齢3区分別人口構成比の推移



資料：国勢調査

※構成比は少数第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にならない

③地区別人口・世帯数

近年10カ年の地区別人口の推移をみると、総人口と同様に各地区とも減少傾向にあり、世帯数についても、人口と同様に減少傾向です。

図 地区区分図

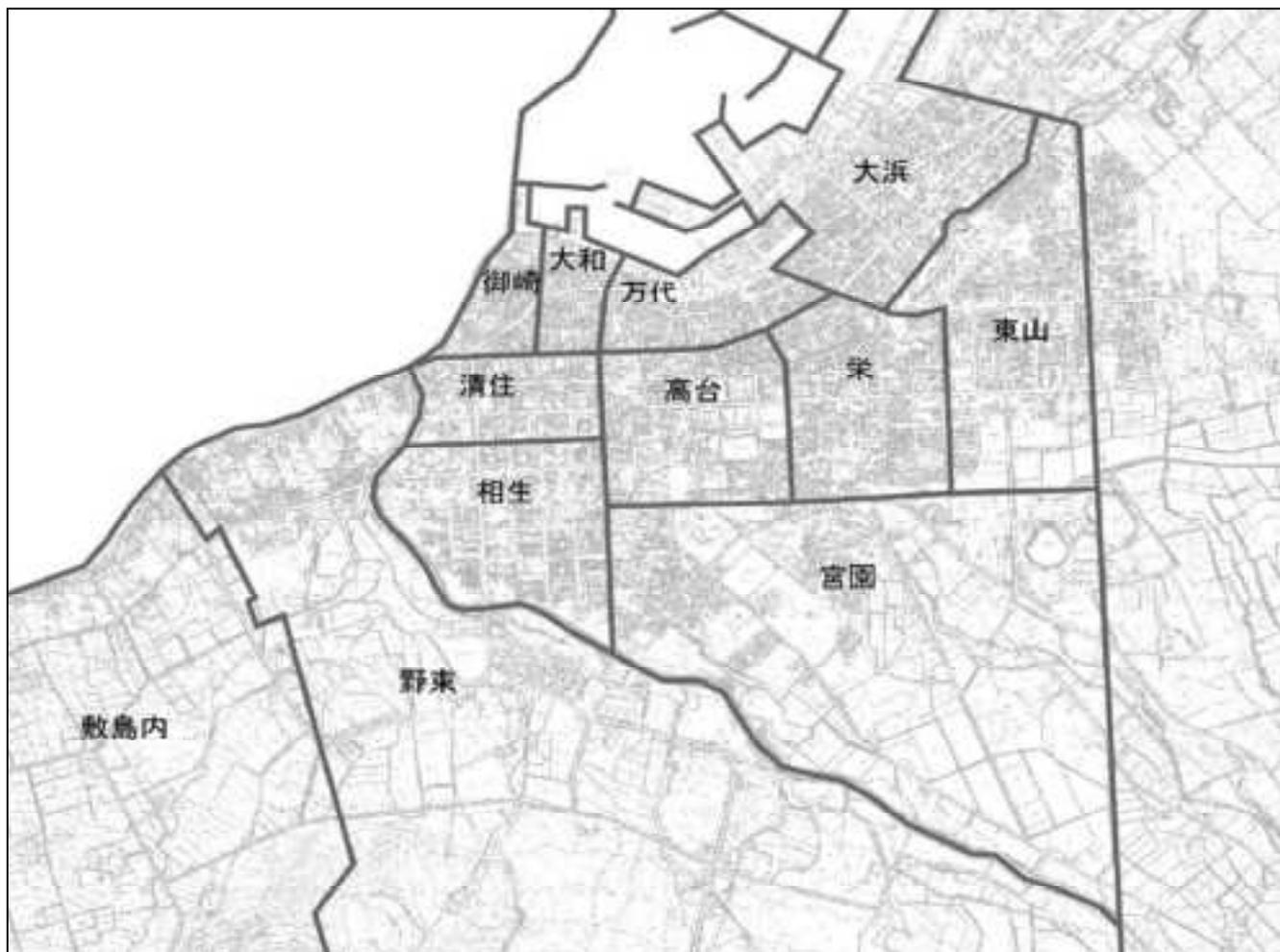


図 令和2年3月末 地区別人口・世帯数

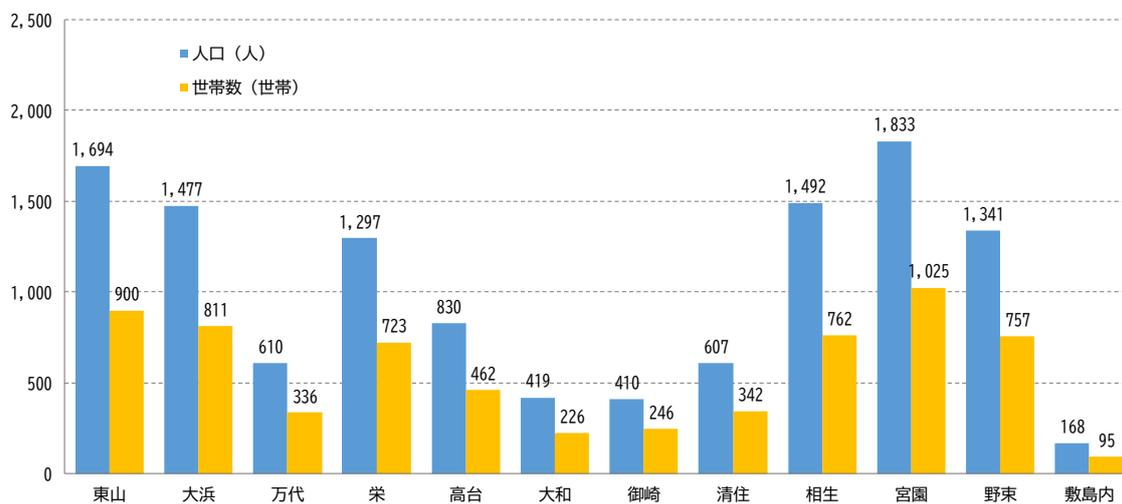


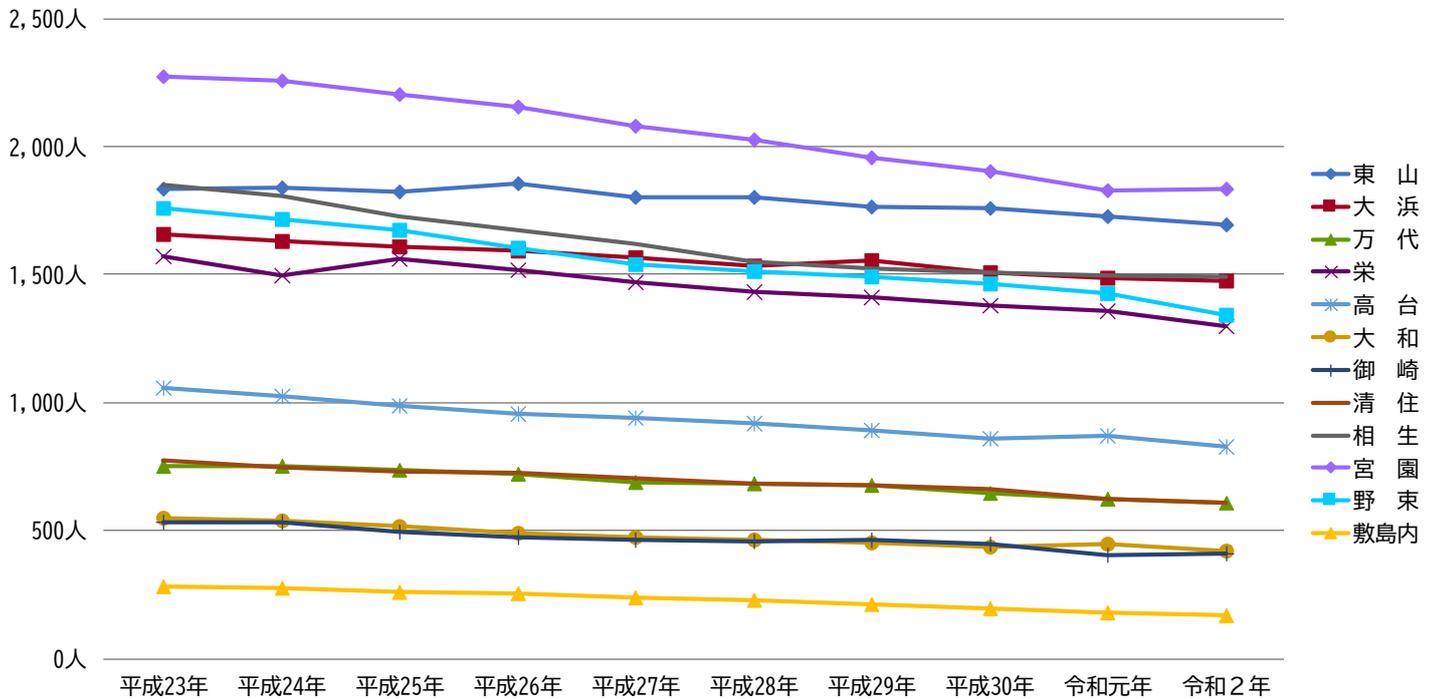
表 地区別人口の推移

(人)

地区名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
東山	1,837	1,842	1,822	1,854	1,800	1,803	1,763	1,762	1,726	1,694
大浜	1,660	1,632	1,607	1,592	1,569	1,533	1,556	1,510	1,486	1,477
万代	753	755	735	719	690	681	676	643	624	610
栄	1,571	1,499	1,559	1,518	1,469	1,434	1,410	1,379	1,357	1,297
高台	1,059	1,024	989	957	939	916	892	858	871	830
大和	549	540	516	492	472	463	454	439	448	419
御崎	533	531	498	472	463	456	465	445	405	410
清住	773	747	730	724	703	685	675	659	626	607
相生	1,849	1,809	1,726	1,673	1,621	1,551	1,524	1,506	1,496	1,492
宮園	2,275	2,258	2,204	2,158	2,079	2,027	1,958	1,905	1,827	1,833
野束	1,761	1,716	1,675	1,602	1,542	1,511	1,492	1,464	1,425	1,341
敷島内	284	274	258	253	238	230	212	197	182	168
合計	14,904	14,627	14,319	14,014	13,585	13,290	13,077	12,767	12,473	12,178

資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

図 地区別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

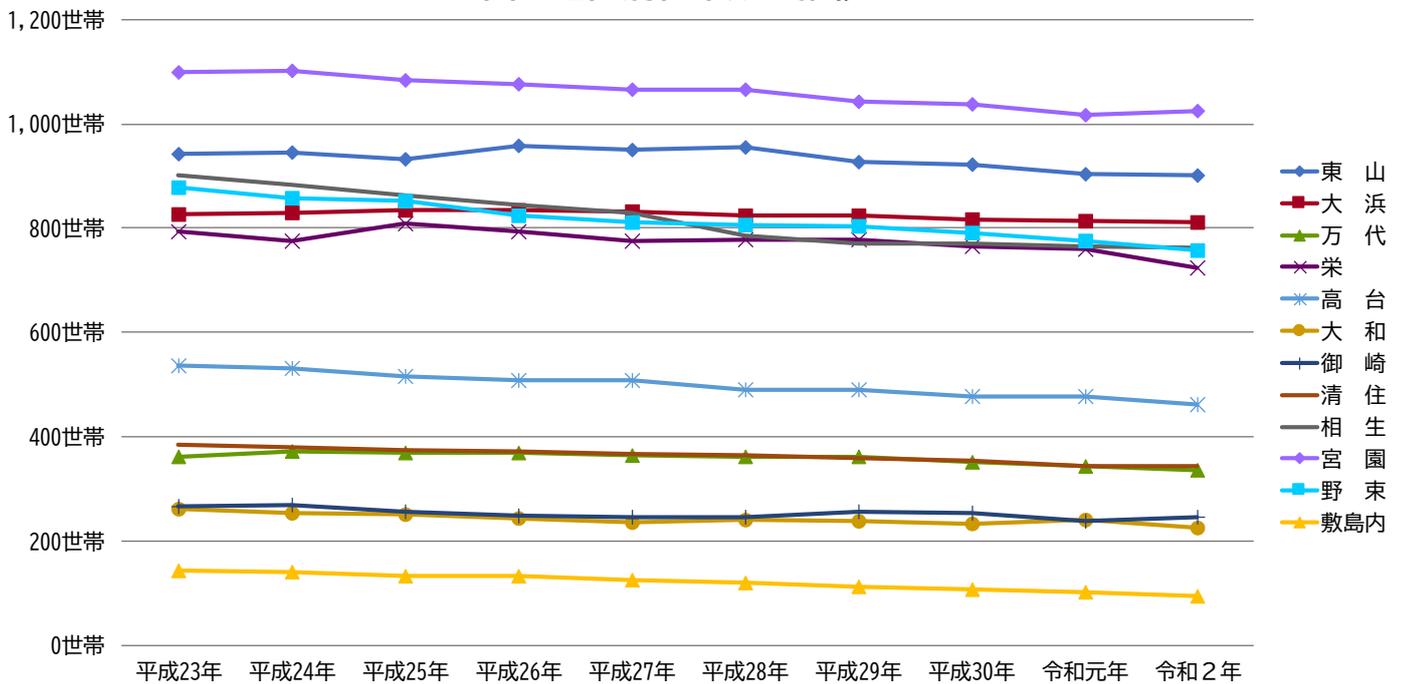
表 地区別世帯数の推移

(世帯)

地区名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
東山	942	945	931	958	950	954	928	921	904	900
大浜	827	828	833	833	832	824	825	816	813	811
万代	362	372	368	369	365	362	361	351	342	336
栄	794	774	808	794	774	778	778	765	759	723
高台	537	532	515	509	508	490	490	476	478	462
大和	260	254	251	243	236	241	237	234	241	226
御崎	267	268	257	249	246	245	257	253	237	246
清住	384	379	373	372	367	363	359	353	343	342
相生	901	884	862	844	828	786	770	770	766	762
宮園	1,100	1,101	1,083	1,077	1,066	1,065	1,043	1,037	1,017	1,025
野束	879	857	851	824	810	806	804	790	774	757
敷島内	144	140	132	132	126	120	112	106	102	95
合計	7,397	7,334	7,264	7,204	7,108	7,034	6,964	6,872	6,776	6,685

資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

図 地区別世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

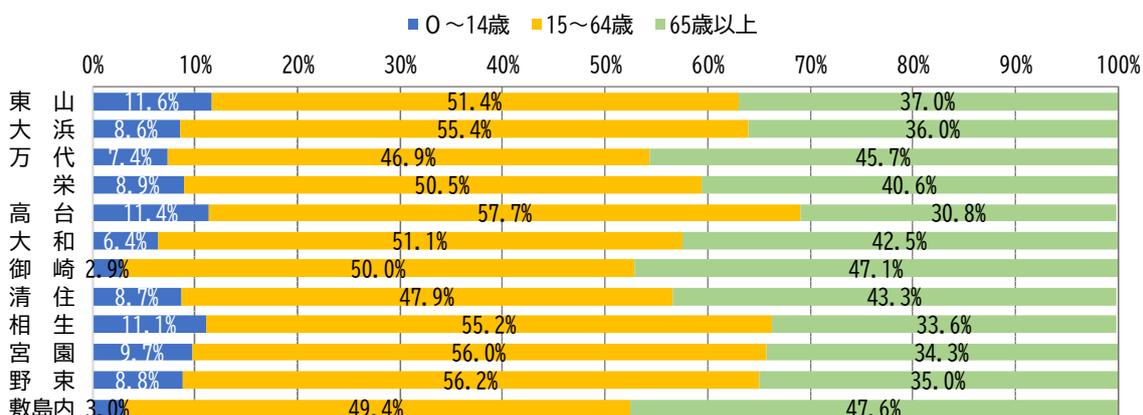
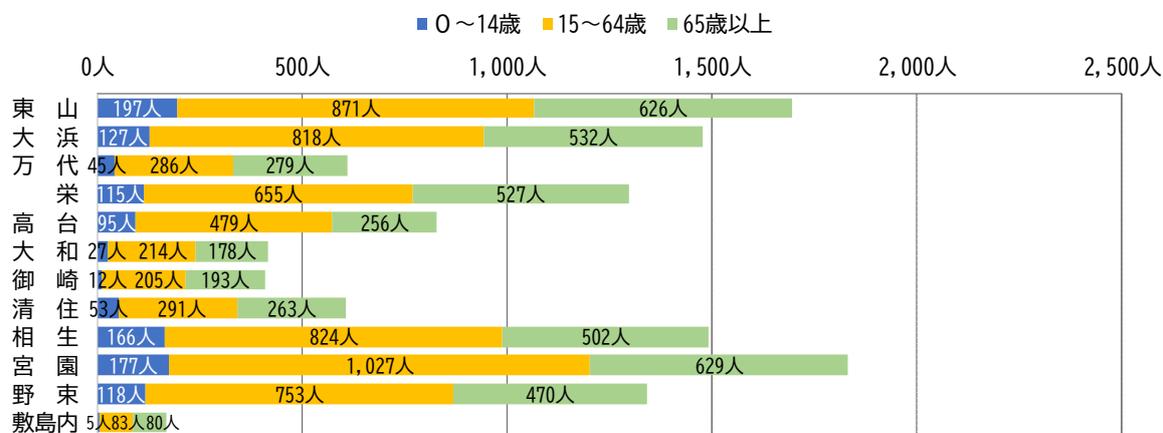
地区別の65歳以上人口の構成比についてみると、東山・大浜・高台・相生・宮園・野束においては全町平均より低く、その他の地区は全町平均よりも高い値となっています。

表 地区別・年齢3区分別人口及び構成比

地区名	年齢3区分別人口				構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	0～14歳	15～64歳	65歳以上
東山	197人	871人	626人	1,694人	11.6%	51.4%	37.0%
大浜	127人	818人	532人	1,477人	8.6%	55.4%	36.0%
万代	45人	286人	279人	610人	7.4%	46.9%	45.7%
栄	115人	655人	527人	1,297人	8.9%	50.5%	40.6%
高台	95人	479人	256人	830人	11.4%	57.7%	30.8%
大和	27人	214人	178人	419人	6.4%	51.1%	42.5%
御崎	12人	205人	193人	410人	2.9%	50.0%	47.1%
清住	53人	291人	263人	607人	8.7%	47.9%	43.3%
相生	166人	824人	502人	1,492人	11.1%	55.2%	33.6%
宮園	177人	1,027人	629人	1,833人	9.7%	56.0%	34.3%
野束	118人	753人	470人	1,341人	8.8%	56.2%	35.0%
敷島内	5人	83人	80人	168人	3.0%	49.4%	47.6%
全町	1,137人	6,506人	4,535人	12,178人	9.3%	53.4%	37.2%

資料：住民基本台帳（令和2年3月末時点）

図 地区別・年齢3区分別人口及び構成比



資料：住民基本台帳（令和2年3月末時点）

※構成比は少数第2位を四捨五入しているため合計はかならずしも100%にならない

(3) 高齢者ドライバーの運転免許返納状況

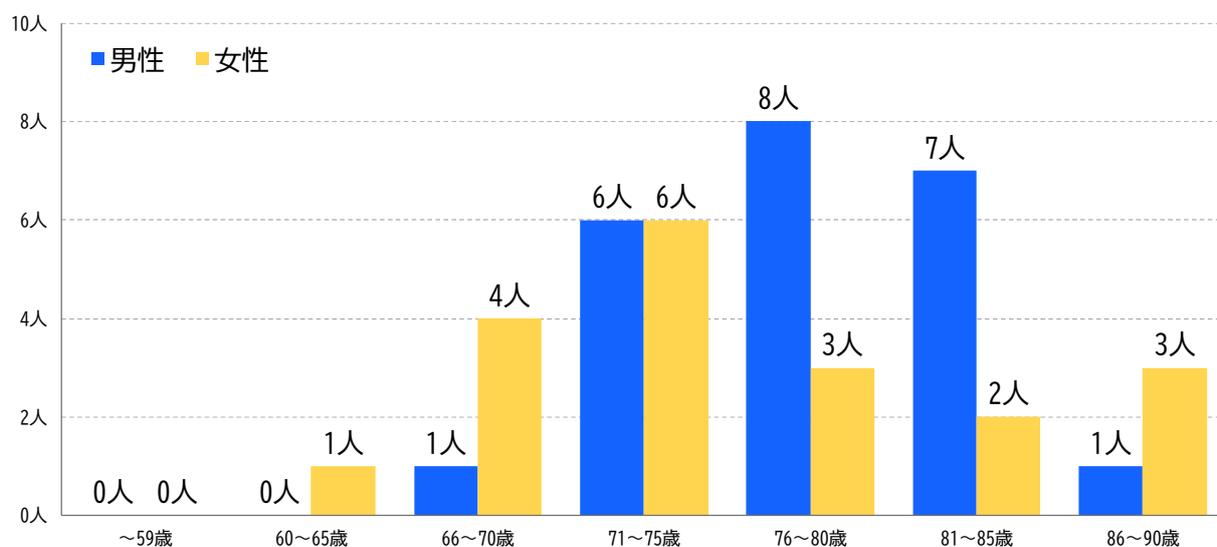
高齢化により、高齢者ドライバーの数が増加している中、自主的に運転免許を返納する方々も増え始めています。今後、こうした方々の移動需要が、公共交通の利用に直結してくると考えられます。

表 男女・年齢別高齢者運転免許返納状況

令和元年度	～59歳	60～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81～85歳	86～90歳	合計
男性	0人	0人	1人	6人	8人	7人	1人	23人
女性	0人	1人	4人	6人	3人	2人	3人	19人
男女合計	0人	1人	5人	12人	11人	9人	4人	42人

資料：北海道警察（令和2年3月末時点）

図 男女・年齢別高齢者運転免許返納状況



資料：北海道警察（令和2年3月末時点）

(4) 生活関連施設等の分布状況

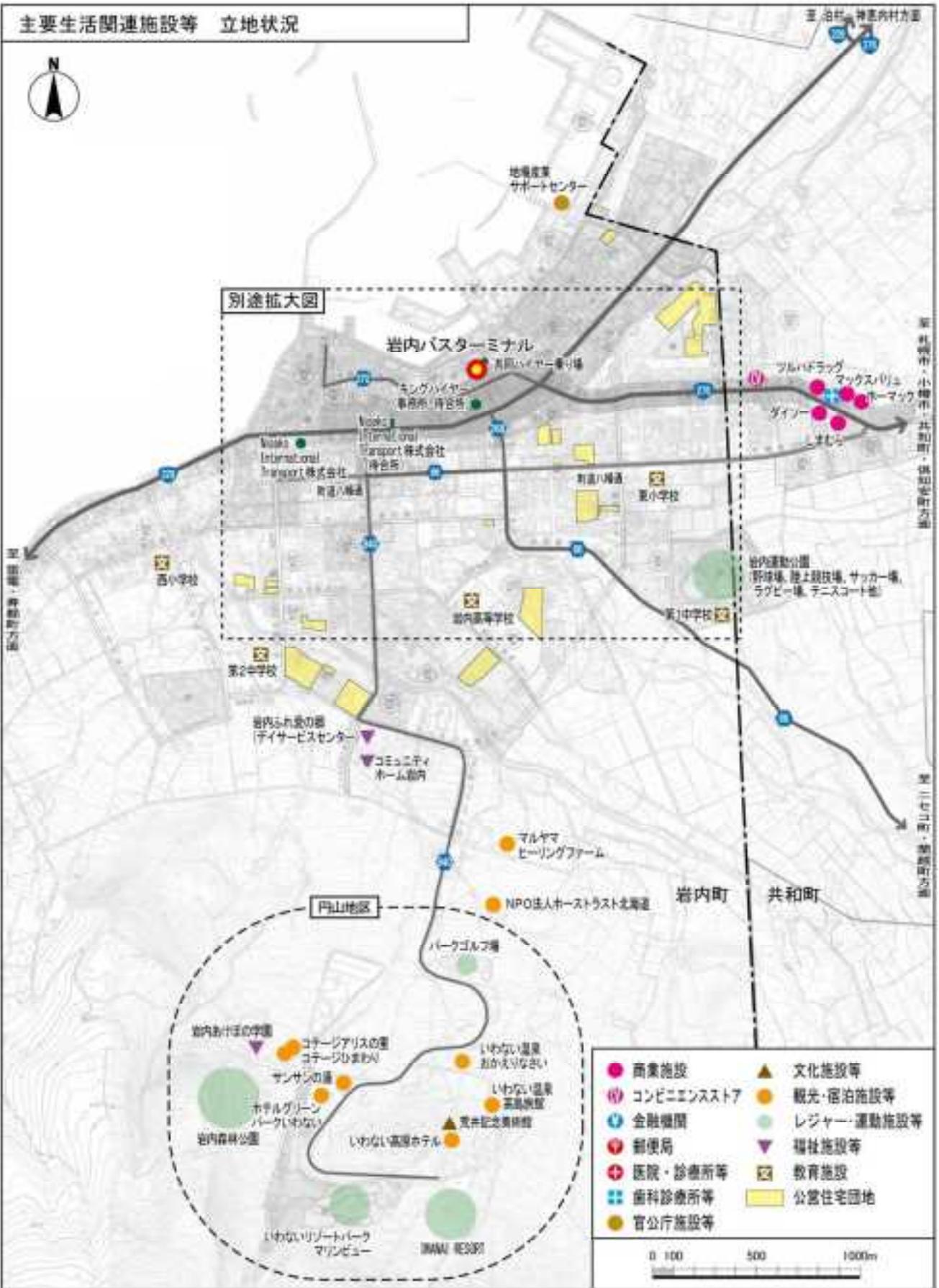
岩内町（一部共和町を含む）における主要な生活関連施設等の分布状況を見ると中心商店街、町道八幡通、道道66号岩内洞爺線、国道276号沿道の市街地に主要な生活関連施設等が立地しています。

公営住宅団地は、中心部を取り巻くような形で市街地の外側に分布しています。円山地域には温泉ホテルやスキー場、キャンプ場などが立地しています。

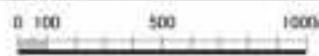
主要生活関連施設等 立地状況

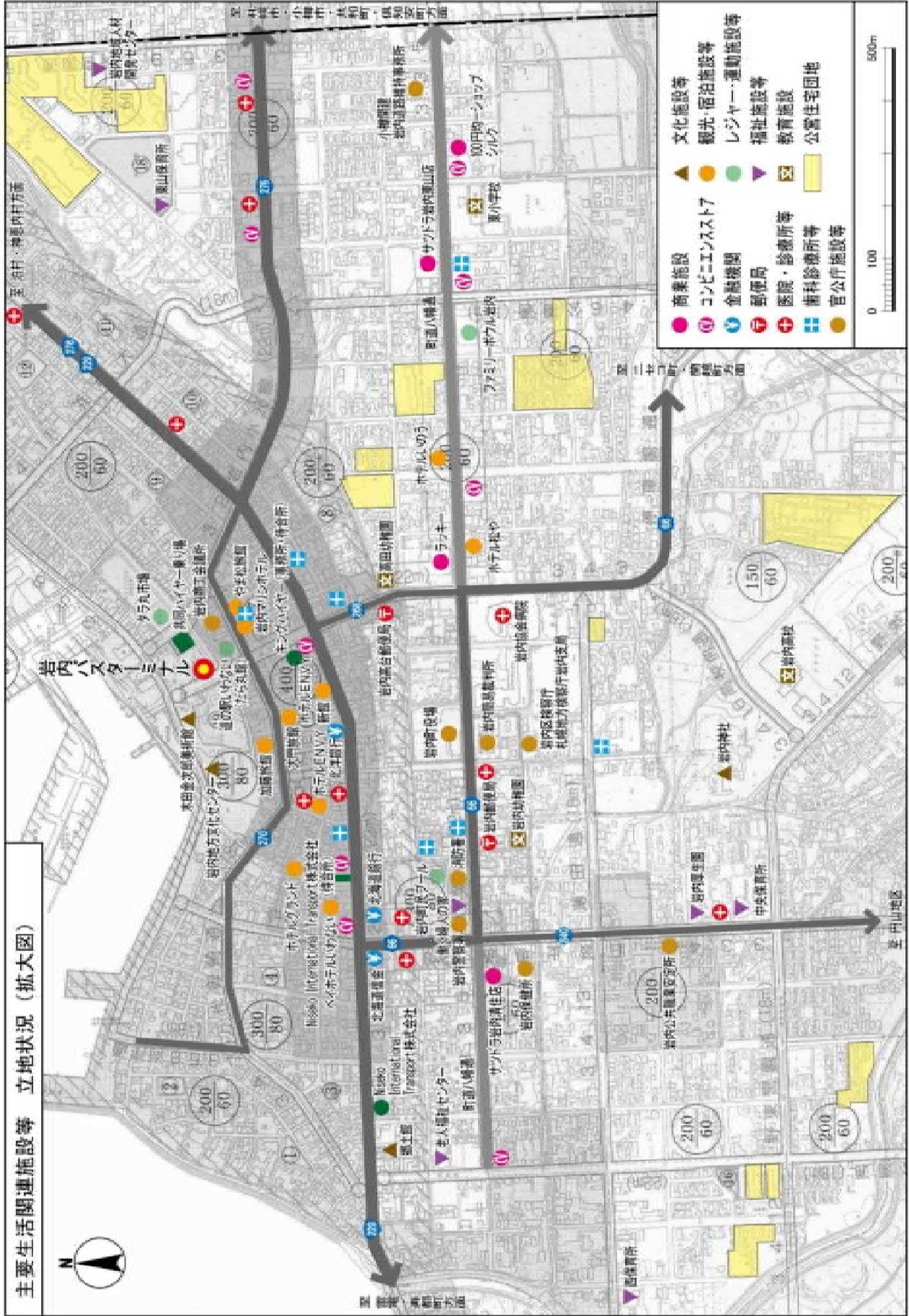


別途拡大図



- | | |
|--------------|--------------|
| ● 商業施設 | ▲ 文化施設等 |
| ① コンビニエンスストア | ● 観光・宿泊施設等 |
| ② 金融機関 | ● レジャー・運動施設等 |
| ③ 郵便局 | ▼ 福祉施設等 |
| ④ 医院・診療所等 | ⑤ 教育施設 |
| ⑥ 歯科診療所等 | ⑦ 公営住宅団地 |
| ● 官公庁施設等 | |





主要生活関連施設等 立地状況（拡大図）

- 商業施設
- コンビニエンスストア
- 金融機関
- 郵便局
- 医院・診療所等
- 歯科診療所等
- 官公庁施設等
- ▲ 文化施設等
- 観光・宿泊施設等
- レジャー・運動施設等
- 福祉施設等
- 教育施設
- 官営住宅団地



I - 2 地域公共交通の現況

(1) 地域公共交通の概要

現在、岩内町を運行している路線バスは、北海道中央バス(株)が運行する「高速いわない号」「神恵内線」、ニセコバス(株)が運行する「小沢線」「雷電線」の4つです。

すべて岩内バスターミナルを起終点とし、他市町村とを結ぶバス路線です。

図 岩内町を運行する路線バス概要

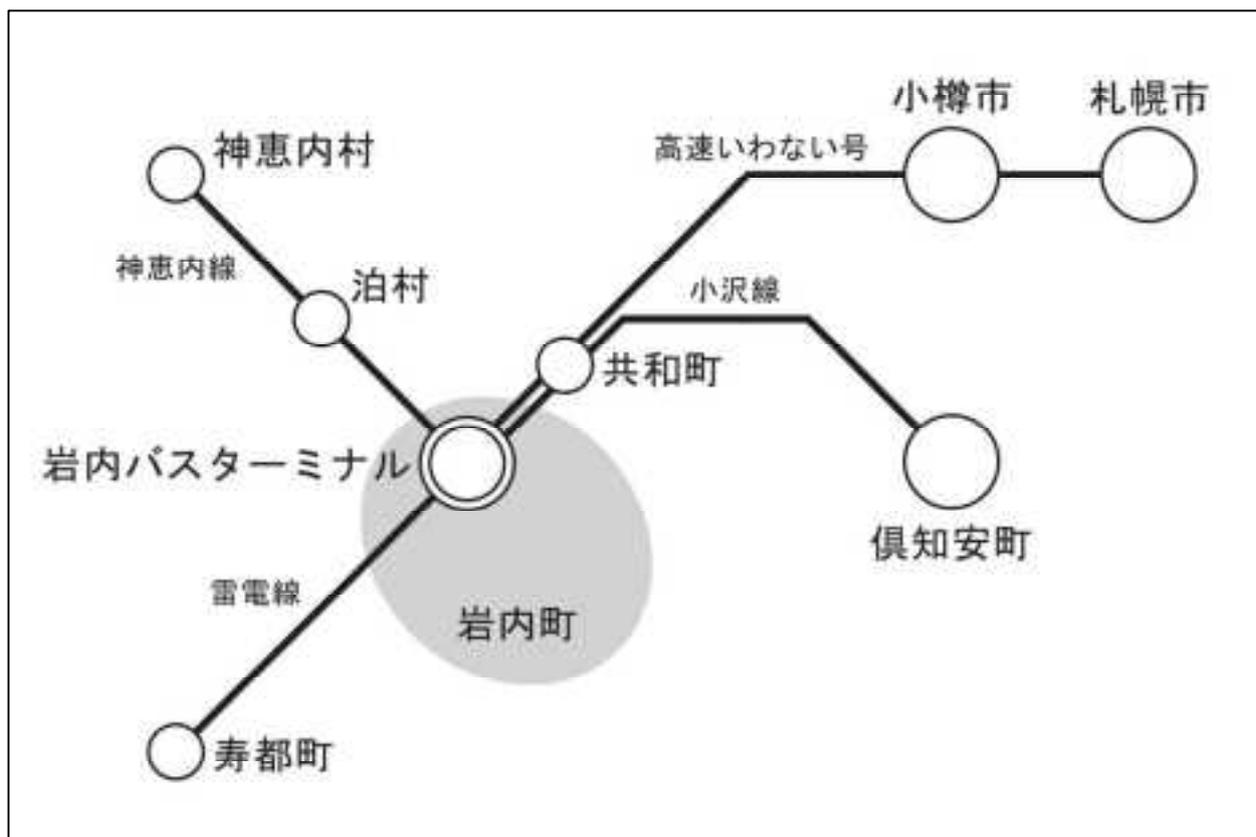


図 岩内町を運行する路線バス概要

区分	名称等	ルート等	頻度等※	運行事業者
高速バス	高速いわない号	岩内 ～共和・小樽・札幌	16往復/日	北海道中央バス
路線バス	神恵内線	岩内 ～泊・神恵内	7往復/日	北海道中央バス
	雷電線	岩内 ～寿都	6往復/日	ニセコバス
	小沢線	岩内 ～共和・倶知安	9往復/日	ニセコバス

※令和2年夏ダイヤ(平日)

バス以外では、タクシー事業者が Niseko International Transport 株式会社（旧：フレンドタクシー）と株式会社キングハイヤーの2社営業しています。

その他町が実施主体の交通サービスとして、平成28年10月から運行しているいわない循環バス「ノッタライン」や町民で構成される団体を対象とした福祉バス「たら丸号」、岩内町老人福祉センターまでの移動が困難な高齢者を対象とした老人移送サービスなどがあります。

その他事業者が実施主体の交通サービスとして、岩内町社会福祉協議会が行う福祉有償運送サービスや障害福祉事業者が行う居宅介護支援（通院介助）、介護保険サービス事業者が行う通所介護（デイサービス）などがあります。

表 その他交通サービスの状況

区分	名称等	ルート等	頻度・対象者等	備考
バス	いわない循環バス「ノッタライン」	岩内バスターミナルを起終点とし、西循環（野束・相生・西宮園方面）と東循環（大浜・東山・宮園方面）に分けて連絡	8往復/日	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日は全便運休 ・有料（小学生以下障がい者（身体・知的・精神）手帳保持者及び介助者1名は無料）
			6往復/日 （日曜日、12月31日 1月2日～3日のみ）	
	岩内町福祉バス「たら丸号」	（最大運行距離） 1日：350km （最大運転時間） 1日：8時間	1泊2日まで 岩内町民で構成される団体の各種研修等に利用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業 ・有料（有料道路・駐車場利用料、燃料費等）
ハイヤー・タクシー	株式会社 キングハイヤー	町内全域	制限なし	・有料
	Niseko International Transport 株式会社 （旧：フレンドタクシー）	町内全域	制限なし	・有料
自家用有償運送	福祉有償運送サービス	利用者の依頼により町内に限り移送	介護認定者や障害者を対象	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会実施事業 ・有料
その他	老人移送サービス	町内指定の乗車場所（19カ所）⇄福祉センターを連絡	週2便（月・木） 65歳以上で福祉センターへの移動が困難な方を対象	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業（タクシー会社に委託） ・有料
	地域生活支援事業 移動支援事業	事業者の移送可能範囲内で利用者の依頼により移送	岩内町に住所を有し屋外での移動が困難な障がい児・者	<ul style="list-style-type: none"> ・町実施事業（移動支援事業者に委託） ・有料（住民税非課税世帯の場合無料）
	障害福祉サービス 通院介助	事業者の移送可能範囲内で利用者別のサービス計画に則り移送	障害支援区分1以上の障がい者又はこれに相当する心身状態の障がい児	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者が主体 ・有料（住民税非課税世帯の場合無料）
	介護保険サービス 通所介護（デイサービス）	自宅⇄通所事業所を連絡	介護認定者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業者が主体 ・有料

(2) 路線バスの現況

①運行ルート

他市町村と結ぶバス路線は、市町村間をネットワークすることが大きな目的としており、基本的に国道をルートとしてバスターミナルに入る経路となっています。

このため、市街地には停留所が少なく、国道沿道に集中している状況です。



②運行ダイヤ（令和2年夏ダイヤ）

雷電線 6往復								
岩内バスT	→	寿都T	備考		寿都T	→	岩内バスT	備考
9:52	→	11:00			6:10	→	7:18	
11:10	→	12:18			8:05	→	9:13	
14:10	→	15:18			8:55	→	10:03	
16:50	→	17:58			11:40	→	12:48	
18:10	→	19:18			14:20	→	15:28	
19:22	→	20:30			17:30	→	18:38	

小沢線 9往復								
岩内バスT	→	倶知安駅前	備考		倶知安駅前	→	岩内バスT	備考
6:50	→	7:34			6:45	→	7:29	
7:50	→	8:34			8:00	→	8:44	
9:20	→	10:04			8:55	→	9:39	
10:30	→	11:14			10:20	→	11:04	
11:30	→	12:14			12:30	→	13:14	
14:00	→	14:44			14:55	→	15:39	
16:05	→	16:49			16:00	→	16:44	
17:20	→	18:04			17:15	→	17:59	
18:40	→	19:24			18:55	→	19:39	

高速いわない号 16往復								
岩内バスT	→	札幌ターミナル	備考		札幌ターミナル	→	岩内バスT	備考
6:25	→	8:58			7:05	→	9:38	
7:05	→	9:38			8:05	→	10:38	
7:45	→	10:18			8:55	→	11:28	
8:25	→	10:58			9:55	→	12:28	
9:05	→	11:38			10:55	→	13:28	
9:45	→	12:18			11:55	→	14:28	
10:25	→	12:58			12:35	→	15:08	
11:25	→	13:58			13:15	→	15:48	
12:25	→	14:58			13:55	→	16:28	
13:05	→	15:38			14:35	→	17:08	
13:45	→	16:18			15:15	→	17:48	
14:45	→	17:18			15:55	→	18:28	
15:45	→	18:18			16:35	→	19:08	
16:45	→	19:18			17:15	→	19:48	
17:58	→	20:22			18:15	→	20:48	
19:08	→	21:32			19:20	→	21:48	

神恵内線 7往復								
岩内バスT	→	大森・神威岬・盃温泉街・川白	備考		大森・神威岬・盃温泉街・川白	→	岩内バスT	備考
7:50	→	8:52	大森		6:12	→	7:33	川白
9:50	→	11:28	川白・神威岬		7:28	→	8:33	大森
12:40	→	14:18	川白・神威岬		9:05	→	10:07	大森
16:10	→	17:12	大森		11:45	→	13:23	川白・神威岬
17:30	→	18:51	川白		14:31	→	16:09	川白・神威岬
18:10	→	19:12	大森		17:30	→	18:32	大森
20:10	→	20:12	大森		19:05	→	20:23	川白

※神威岬までは夏期のみ運行

岩内ターミナル発着時刻（令和2年夏ダイヤ）

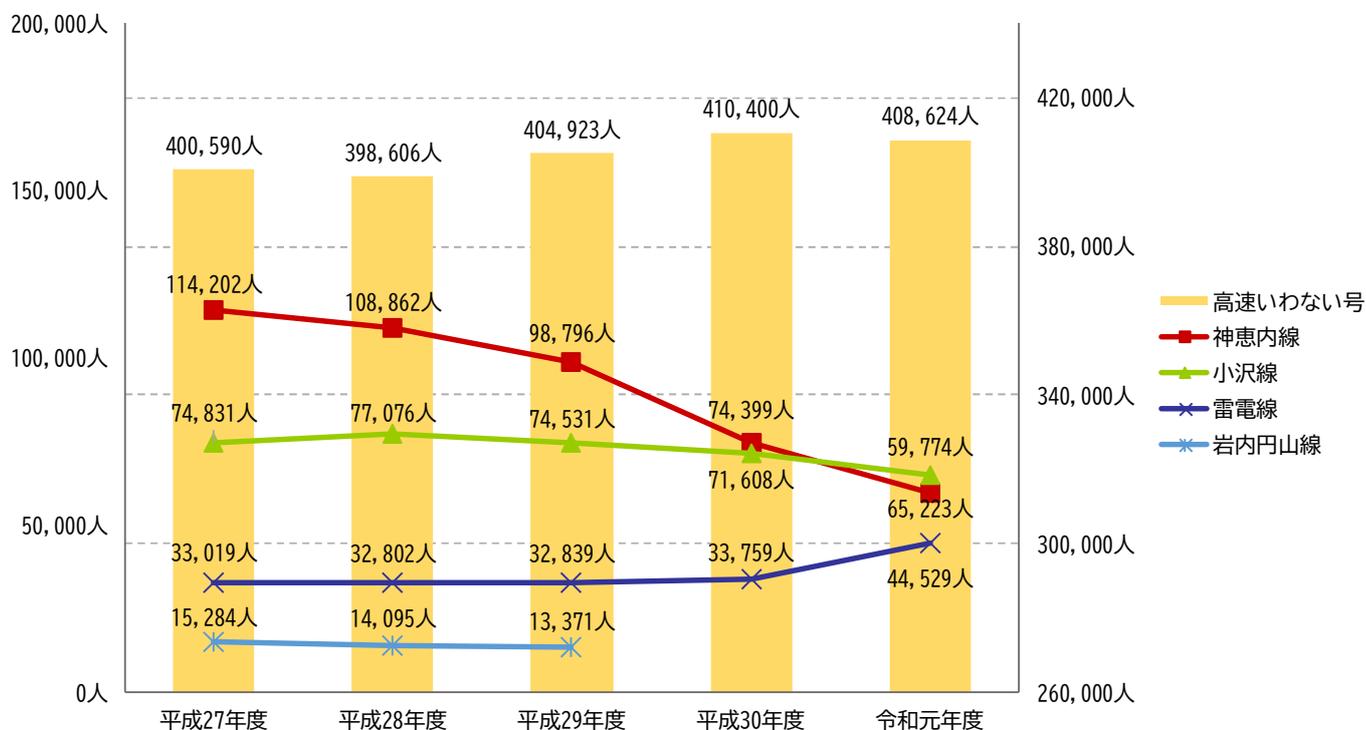
	路線	岩内バスT 発 時刻	路線	岩内バスT 着 時刻
6時台	高速いわない号	6:25		
	小沢線	6:55		
7時台	高速いわない号	7:05	雷電線	7:18
	高速いわない号	7:45	小沢線	7:29
	小沢線	7:50	神恵内線	7:33
	神恵内線	7:50		
8時台	高速いわない号	8:25	神恵内線	8:33
			小沢線	8:44
9時台	高速いわない号	9:05	雷電線	9:13
	小沢線	9:20	高速いわない号	9:38
	高速いわない号	9:45	小沢線	9:39
	神恵内線	9:50		
	雷電線	9:52		
10時台	高速いわない号	10:25	雷電線	10:03
	小沢線	10:30	神恵内線	10:07
			高速いわない号	10:38
11時台	雷電線	11:10	小沢線	11:04
	高速いわない号	11:25	高速いわない号	11:28
	小沢線	11:30		
12時台	高速いわない号	12:25	高速いわない号	12:28
	神恵内線	12:40	雷電線	12:48
13時台	高速いわない号	13:05	小沢線	13:14
	高速いわない号	13:45	神恵内線	13:23
			高速いわない号	13:28
14時台	小沢線	14:00	高速いわない号	14:28
	雷電線	14:10		
	高速いわない号	14:45		
15時台	高速いわない号	15:45	高速いわない号	15:08
			雷電線	15:28
			小沢線	15:39
			高速いわない号	15:48
16時台	小沢線	16:05	神恵内線	16:09
	神恵内線	16:10	高速いわない号	16:28
	高速いわない号	16:45	小沢線	16:44
	雷電線	16:50		
17時台	小沢線	17:20	高速いわない号	17:08
	神恵内線	17:30	高速いわない号	17:48
	高速いわない号	17:58	小沢線	17:59
18時台	神恵内線	18:10	高速いわない号	18:28
	雷電線	18:10	神恵内線	18:32
	小沢線	18:40	雷電線	18:38
19時台	高速いわない号	19:08	高速いわない号	19:08
	雷電線	19:22	小沢線	19:39
			高速いわない号	19:48
20時台	神恵内線	20:10	神恵内線	20:23
			高速いわない号	20:48
21時台			高速いわない号	21:48

(3) 路線バスの利用者数の推移

路線バスの年間利用者数の推移をみると、「雷電線」については令和元年度は前年度比で約32%の増加しています。これは、寿都町内（寿都町内⇔ゆべつの湯）での移動需要が高まったことにより、利用者が増加したためです。

「高速いわない号」は多少の増減はあるものの、おおよそ平年並みに推移しています。「神恵内線」、「小沢線」については減少傾向にあり、特に「神恵内線」の減少率が大きく、平成27年度から令和元年度で見ると、約46%減少しており、公共交通の利用者離れが顕著に現れています。

図 路線バス年間利用者数の推移



資料：北海道中央バス・ニセコバス（各年度3月末時点）

表 路線バス年間利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R1/H27
高速いわない号	400,590人	398,606人	404,923人	410,400人	408,624人	102%
神恵内線	114,202人	108,862人	98,796人	74,399人	59,774人	52%
小沢線	74,831人	77,076人	74,531人	71,608人	65,223人	87%
雷電線	33,019人	32,802人	32,839人	33,759人	44,529人	135%
岩内円山線	15,284人	14,095人	13,371人	-	-	87%
合計	637,926人	631,441人	624,460人	590,166人	578,150人	98%

資料：北海道中央バス・ニセコバス（各年度3月末時点）

※岩内円山線は平成29年3月をもって運行廃止となったことから、年間利用者数の比較は（H29年度年間利用者数/H27年度年間利用者数）となる。

(4) 路線バスへの公的負担額の推移

現在、北海道中央バス(株)が運行する「神恵内線」、ニセコバス(株)が運行する「雷電線」については、国庫・道費補助対象外経費に対して、沿線自治体が補助金を交付しています。

どちらの路線も、減便や一部停留所の廃止等、運行体制の再編による経費のスリム化に努めており、「神恵内線」であれば、平成31年度に前年度比で△34.79%、「雷電線」であれば、平成30年度に前年度比で△28.15%、公的負担額が減少となりました。しかし、(3)で述べた公共交通利用者離れの影響による収入の減少、人件費や車両修繕費等経費の増加により、経常収益が落ち込み、今後は公的負担額の増加が見込まれる状況にあります。

図 路線バス公的負担額の推移

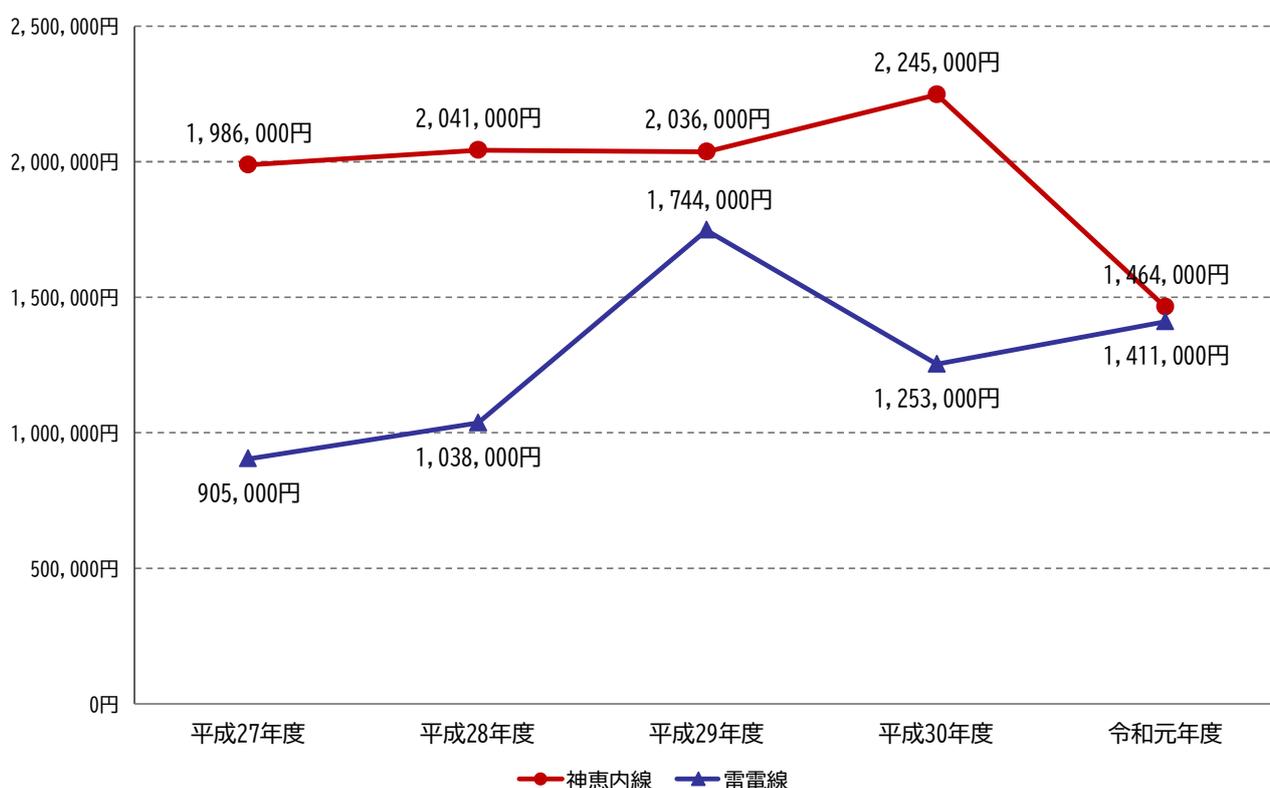
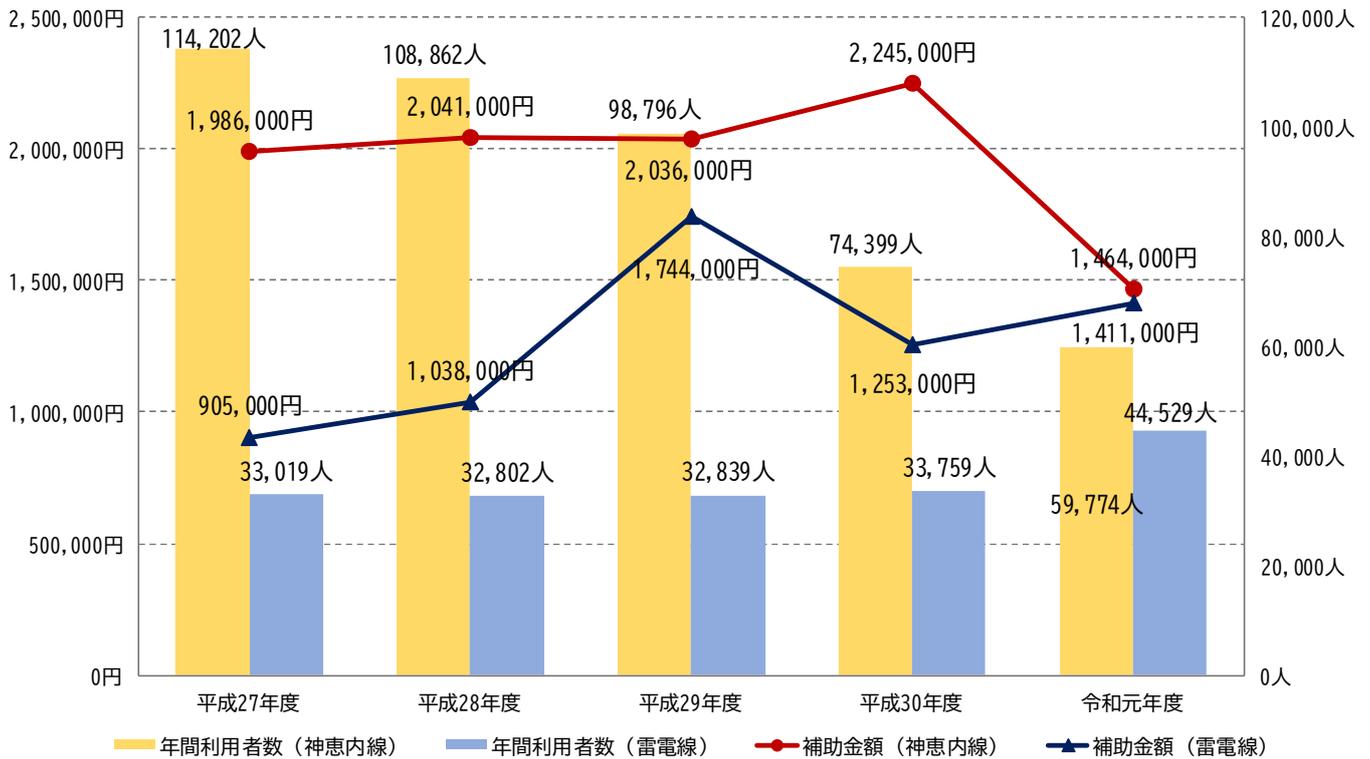


表 路線バス公的負担額の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R1/H27
神恵内線	1,986,000円	2,041,000円	2,036,000円	2,245,000円	1,464,000円	74%
雷電線	905,000円	1,038,000円	1,744,000円	1,253,000円	1,411,000円	156%
合計	2,891,000円	3,079,000円	3,780,000円	3,498,000円	2,875,000円	99%

図 路線バス年間利用者と公的負担額の推移



特筆すべき点として、平成30年度から令和元年度にかけて、「雷電線」の年間利用者数及び公的負担額が、ともに増加していることが挙げられます。

理由としては、寿都町内（寿都町内⇔ゆべつの湯）での移動需要の高まりにより、全体の利用者数は増加しておりますが、増加したほとんどの利用者は、1人あたりの利用単価の低い客層となります。

反対に、1人あたりの利用単価の高い寿都町外（寿都町⇔岩内町）を行き来する移動需要は低下し、利用者数が減少していることから、結果として、経常損益赤字額が増加し、公的負担額も増加したものと考えられます。

(5) いわない循環バス「ノッタライン」の現況

①運行ルート

バスターミナルを起終点に、町内を二分割（西循環・東循環）し、運行することでより効率よく市街地を面的にカバーするルートとなっています。

また、町外を運行する路線バスと整合し、フィーダー交通として重要な役割を果たしています。

図 いわない循環バス「ノッタライン」運行ルート図、時刻表



(6) いわない循環バス「ノッタライン」の利用者数、運賃収入の推移

いわない循環バス「ノッタライン」の利用者数を見ると、年々増加傾向にあることから、地域住民の足として定着し始めていることがわかります。

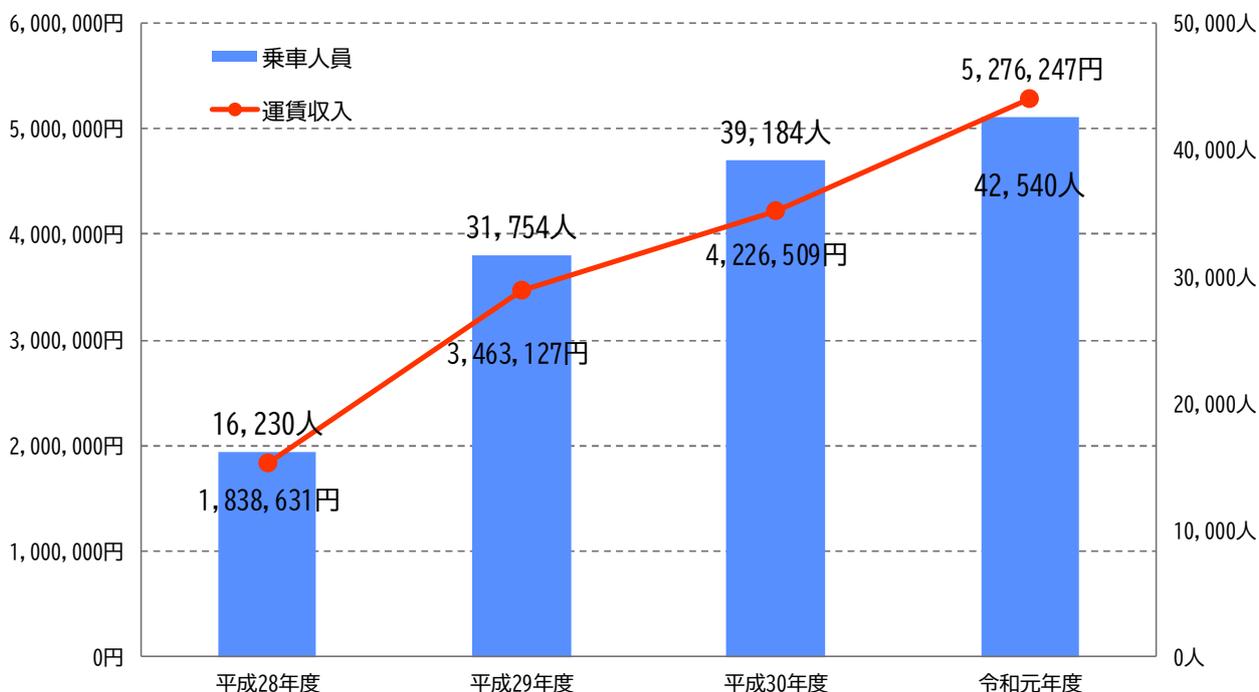
運賃収入については、令和元年10月1日より「150円」→「200円」に増額していることから、平成30年度から増額幅が大きくなっています。

表 いわない循環バス「ノッタライン」年間利用者数、運賃収入の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R1/H29
乗車人員	16,230人	31,754人	39,184人	42,540人	134%
運賃収入	1,838,631円	3,463,127円	4,226,509円	5,276,247円	152%

(各年度3月末時点)

図 いわない循環バス「ノッタライン」年間利用者数、運賃収入の推移



(各年度3月末時点)

(7) いわない循環バス「ノッタライン」への公的負担額の推移

町と運行事業者（ニセコバス（株））が協定を締結し、バスの運行上必要となる経費（人件費、燃料油脂費等）に対して補助金を交付しています。

（6）で述べたとおり、年々利用者及び運賃収入は増加傾向にあるものの、労務単価の上昇等により運行経費も増加傾向にあります。平成30年には新車両の導入による、車両維持費等の減額を図りましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から運賃収入が減少し、公的負担額の増加が見込まれる状況にあります。

表 いわない循環バス「ノッタライン」公的負担額の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運行経費 (A)	12,469,680円	21,340,620円	19,694,640円	20,703,800円
国庫補助金 (B)	0円	4,466,000円	4,356,000円	4,336,000円
運賃収入 (C)	1,838,631円	3,463,127円	4,226,509円	5,276,247円
町負担額 (D) (A-B-C)	10,631,049円	13,411,493円	11,112,131円	11,091,553円
運賃収支率 (C/A)	14.74%	16.23%	21.46%	25.48%
町負担率 (D/A)	85.26%	62.84%	56.42%	53.57%

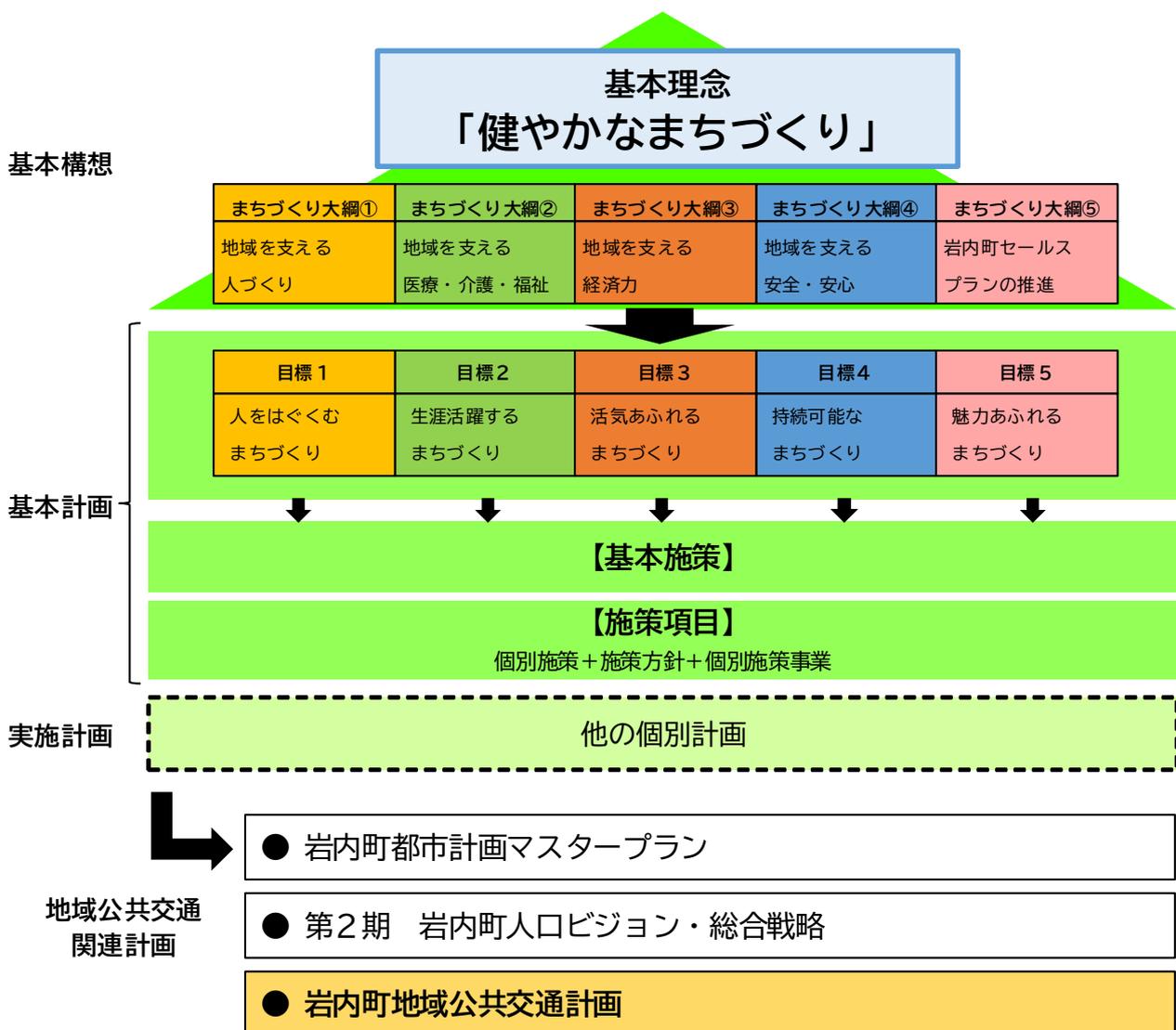
Ⅱ 計画の位置づけ

Ⅱ-1 岩内町総合振興計画（令和3～12年度）

（1）基本理念

岩内町には、自然、食、歴史、文化など多くの資源や魅力が存在しています。これらを活用し、再発見し、新たに創造して、躍動感にあふれ活気がある町を、町外からは行きたくなる・住んでみたくなる町を目指すため、まずは「自分たちが住みやすく、気持ちが良い場所」を実現することが最も重要です。その実現に向けた「健やかなまちづくり」を基本理念とします。

図 総合振興計画と地域公共交通計画の位置づけ



(2) 地域公共交通計画の位置づけ

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造となっており、本計画は、「基本計画」にある「目標4 持続可能なまちづくり」の実現を目指し、公共交通の充実を図るものです。

Ⅱ－２ 関連計画との連携

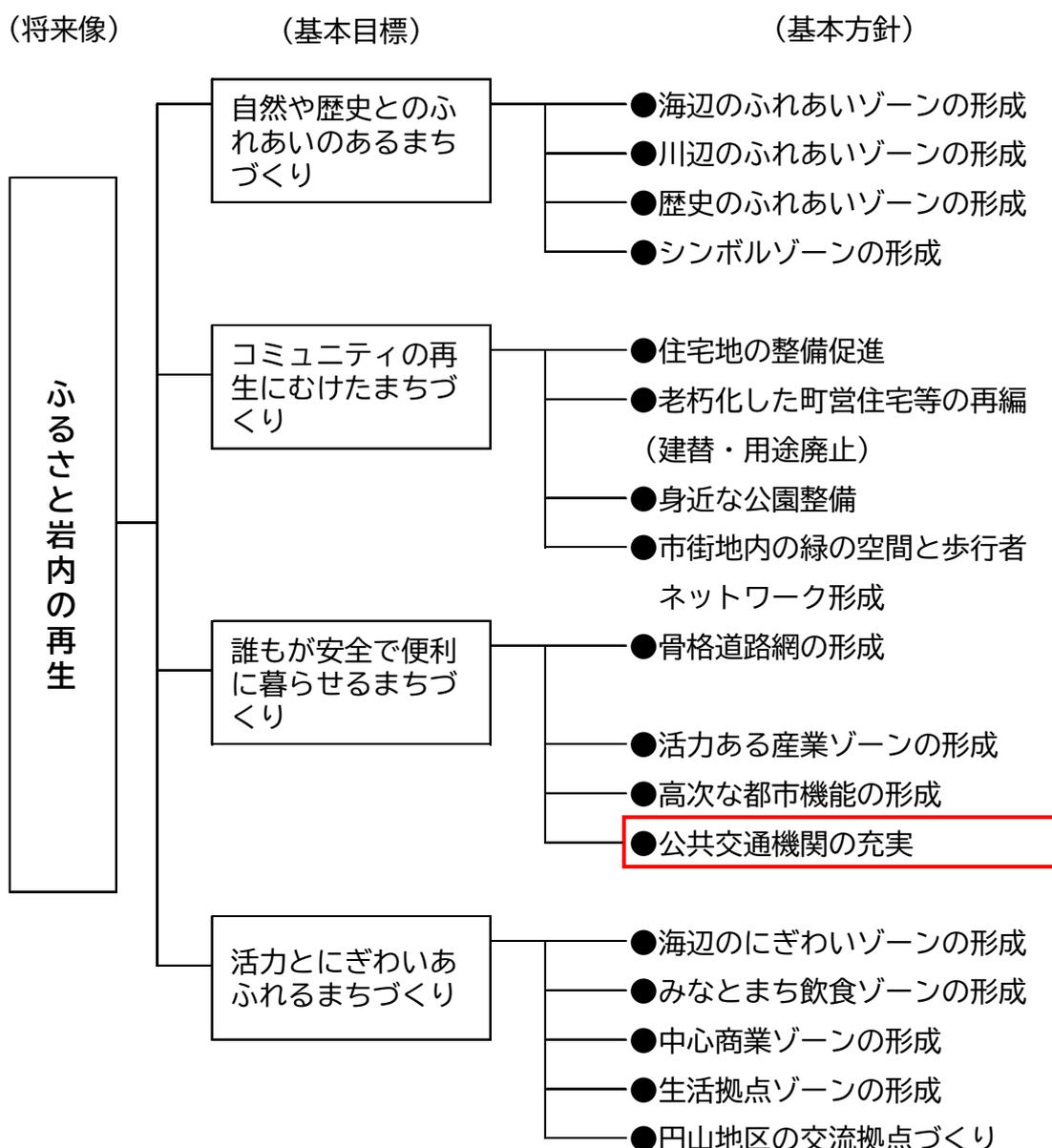
(1) 岩内町都市計画マスタープラン

①まちづくりの将来像・テーマ

都市計画マスタープランでは、都市の将来像を「ふるさと岩内の再生」と設定し、都市づくりを進める上で、柱となるテーマ（目標）を「自然や歴史とのふれあいのあるまちづくり」、「コミュニティの再生に向けたまちづくり」、「誰もが安全で便利に暮らせるまちづくり」、「活力とにぎわいあふれるまちづくり」として施策の展開を図ることとしています。

このうち、公共交通については、「誰もが安全で便利に暮らせるまちづくり」において、公共交通機関の充実を図ることとしています。

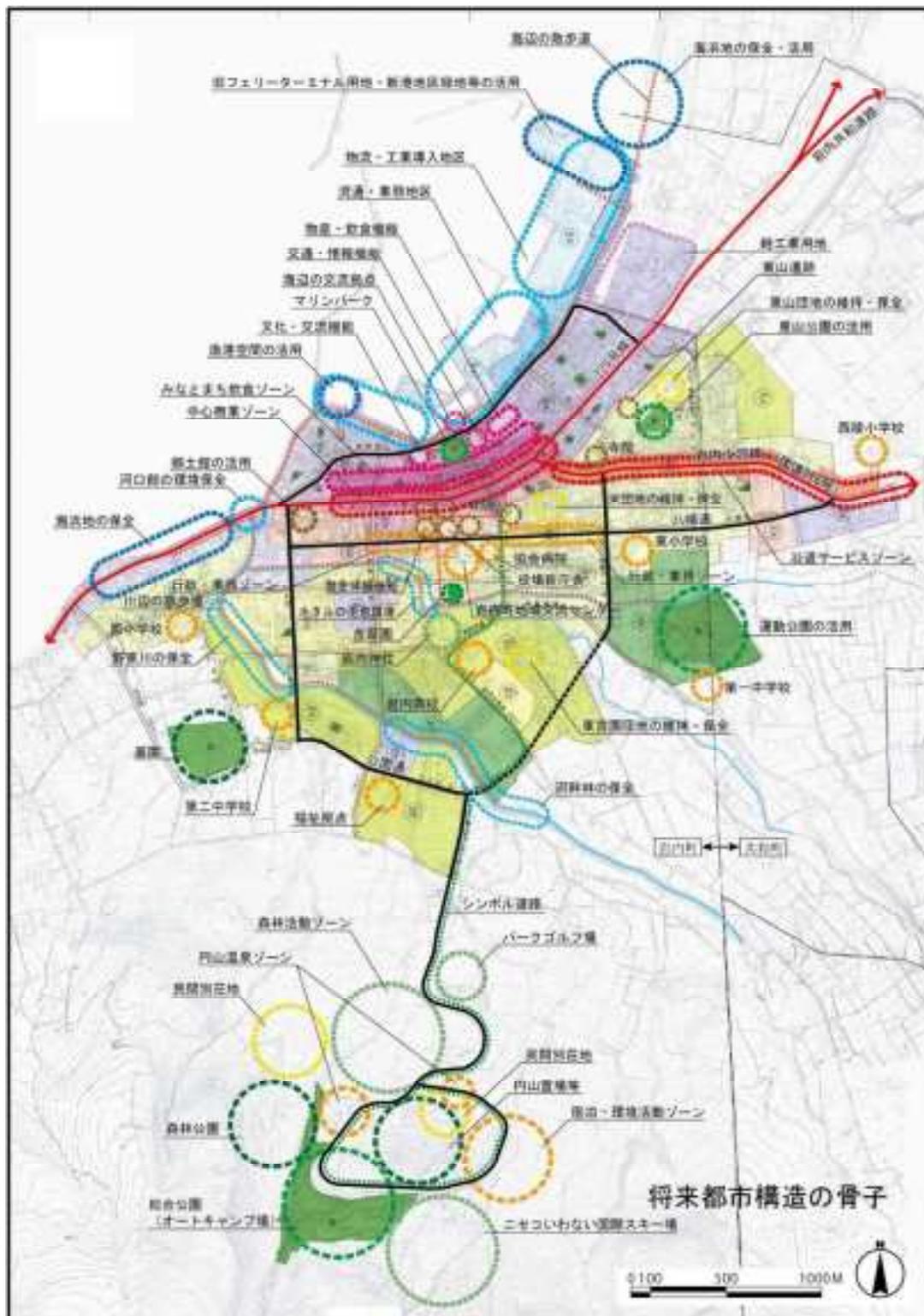
図 都市計画マスタープランの骨子



②将来都市構造

「ふるさと岩内の再生」を図る上で必要となる都市の骨格づくりとして、「自然や歴史とのふれあいゾーンづくり」、「コンパクトな市街地形成と活動軸の整備」、「にぎわいの核と交流拠点づくり」を掲げています。

図 将来都市構造の骨子



③交通体系方針

都市の将来像や将来都市構造を実現するための交通体系方針は、「広域交通ネットワークの強化」、「市街地内の幹線道路ネットワーク形成」、「公共交通機関等の充実」、「歩行者ネットワークの形成」が掲げられています。

公共交通機関については、「通勤・通学・通院等、町民の日常生活を支える重要な移動手段として、岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら利便性の確保等に努める。」ことを基本的な考え方とし、具体的には「既存の路線バスの利便性確保やまちの活性化など、今後の社会情勢の変化に応じて見直しに向けた検討を進める。」こととしています。

表 公共交通に関する記述

区分	記述内容
基本的な考え方	公共交通は、通勤・通学・通院等、町民の日常生活を支える重要な移動手段として、岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら、利便性の確保等に努める。
交通体系方針	③公共交通機関等の充実 岩内町地域公共交通活性化協議会の検討過程との整合を図りながら、 <u>既存の路線バスの利便性確保やまちの活性化など、今後の社会情勢の変化に応じて見直しに向けた検討を進める。</u>

(2) 第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略

①趣旨

第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略では、人口減少を和らげ、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指し、本町の創生に向けためざす姿、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめるものです。

②基本目標

人口減少を和らげ、「めざす姿」の実現を目指すため、本町では、国や北海道の総合戦略で定める基本目標を踏まえ、次の4つの基本目標の下に継続した取組を進めます。

基本目標1	稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする
基本目標2	つながりを築き、新しい人の流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

③地域公共交通推進事業

地域公共交通については、「基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る」として、主要施策の一つとして、位置づけられています。

高齢者や障がい者などの町内移動のためのいわない循環バス「ノッタライン」や、円山地域住民の利便性向上や観光振興等を図るため「円山地域乗合タクシー」の実証運行を実施し本格運行を目指すなど、まちづくりや地域活性化、安全・安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」を推進しています。

図 取組の内容（地域公共交通に係る部分を抜粋）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容			

Ⅲ 住民ニーズの把握

Ⅲ－１ 住民アンケート調査実施概要

(1) 住民アンケートの実施方法

従来は、記入式アンケート用紙と目安箱をバスターミナルや岩内町役場1階ロビーに設置し、回収しておりましたが、令和2年6月からアンケート用紙を、より簡易的なビンゴ型の用紙に変更しました。

アンケート用紙の設置箇所も、いわない循環バス「ノッタライン」の車内や、現在、実証運行中の円山地域乗合タクシーの車内にも設置しています。

なお、従来型の記入式アンケート用紙についても、バスターミナルや岩内町役場1階ロビーに継続して設置しています。

アンケート実施期間：令和2年6月から随時受付。

配布方法：岩内町役場1階ロビー、岩内協会病院1階ロビー、いわない循環バス「ノッタライン」車内、岩内バスターミナル、円山地域乗合タクシー車内の計5箇所に用紙を設置。

回収方法：岩内町役場1階ロビー、岩内協会病院1階ロビー、岩内バスターミナルの計3箇所に回収箱を設置。また、円山地域乗合タクシー車内では乗務員が回収することとしています。

(2) 住民アンケートの実施状況

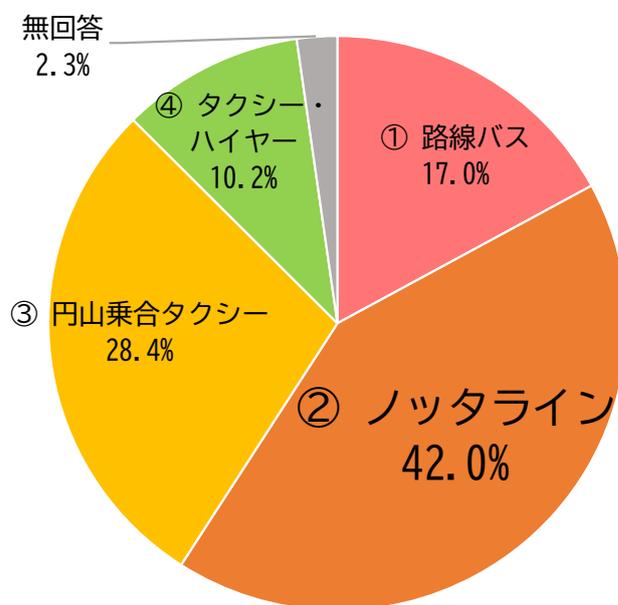
上記のとおり、公共交通利用者に対してアンケートを行い、令和2年6月1日～令和2年12月31日の間で、75名の方に回答をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

現在集計が完了し、とりまとめた結果は次のとおりです。

① 現在乗車中（もしくはこれから乗車する予定）の交通手段

いわない循環バス「ノッタライン」を利用されている方が最も多く、次いで、円山地域乗合タクシーが多い結果となりました。

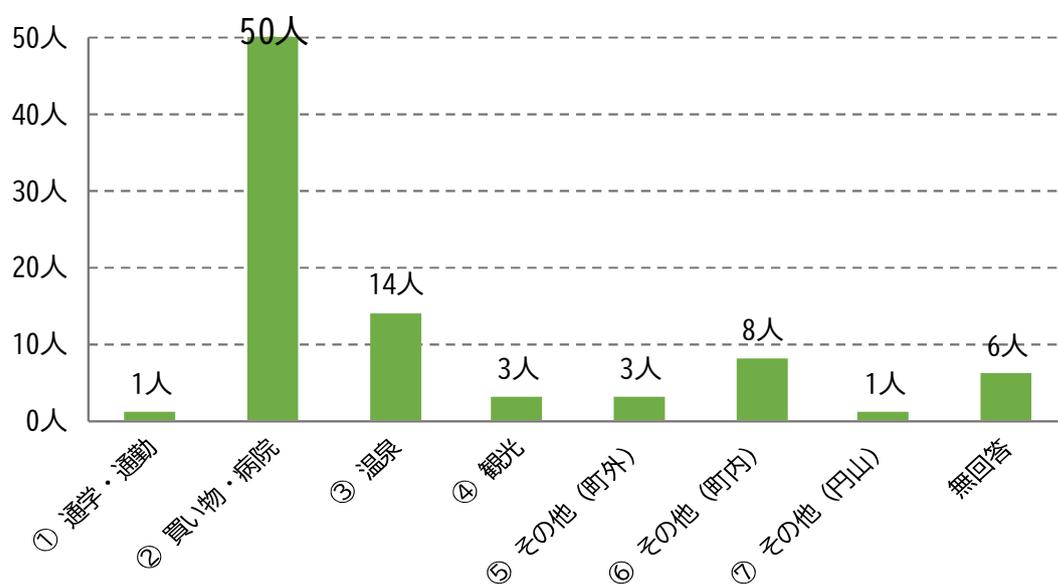
これにより、利用傾向として町内移動が主であることがわかります。



② 本日の利用目的

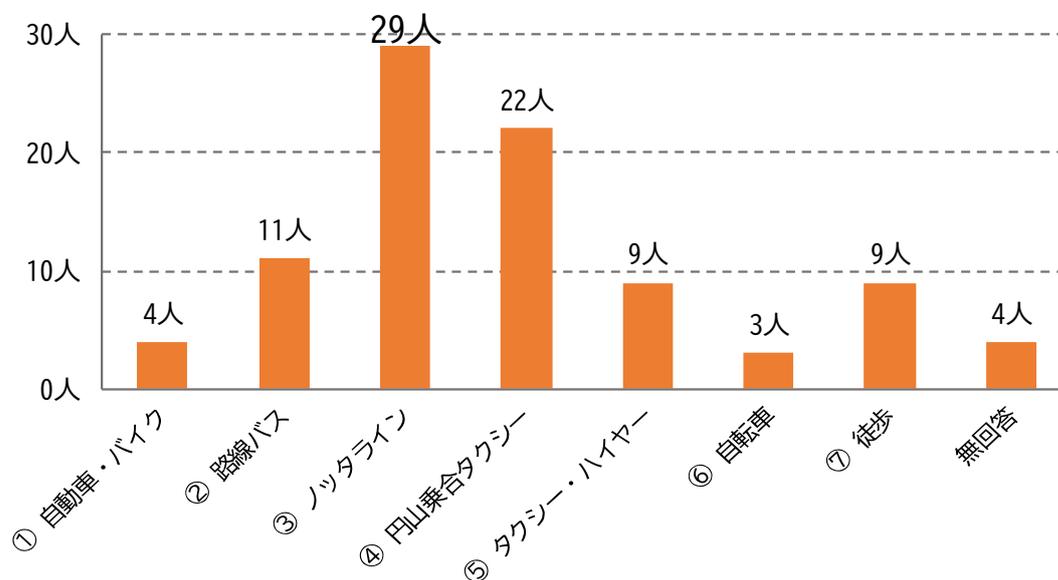
利用目的としては、「買い物・通院」が最も多い結果となりました。

今後は、こうした利用客層のニーズに応えるために、大型商業施設や病院・診療所付近の停留所の整備が望まれます。



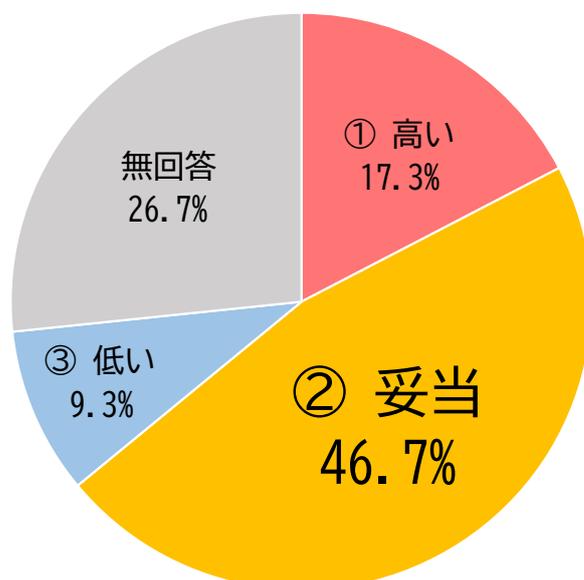
③ 本日中利用した（利用する予定）の移動手段

①と同様に、いわない循環バス「ノッタライン」を利用する方が多いため、地域の足として浸透してきているのがわかります。

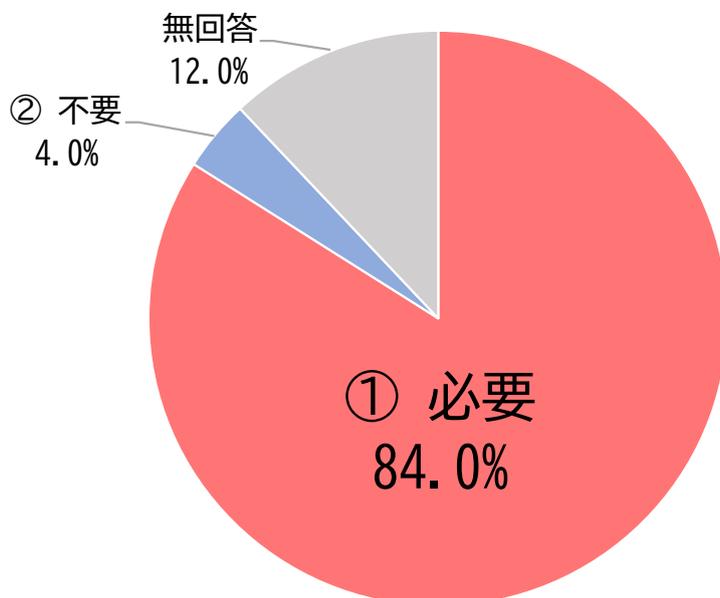


④ このバス（タクシー）の料金について

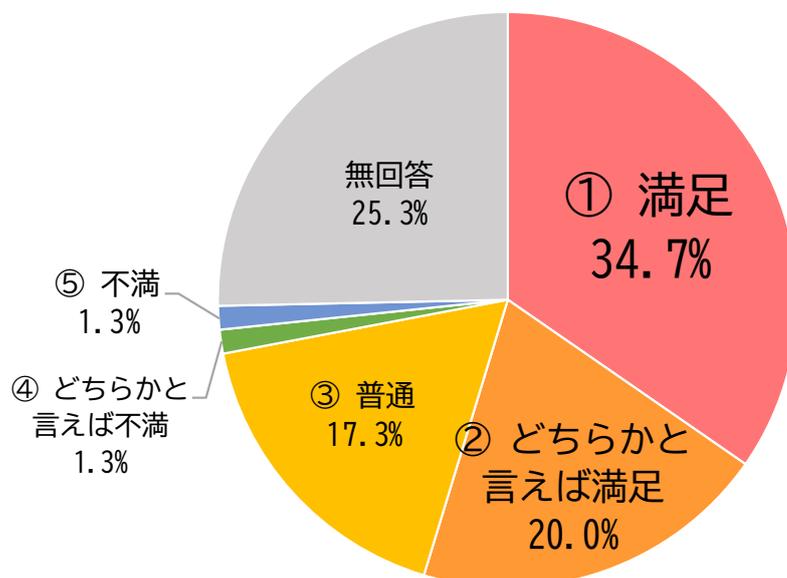
料金については、「妥当」と回答した方が最も多い結果となりました。今後も適切な料金設定について検討を続けます。



- ⑤ このバス（タクシー）は今後も必要ですか
公共交通の必要性については、80%以上の方が必要と回答しました。
ほとんどの方が公共交通の必要性を感じている結果となりました。

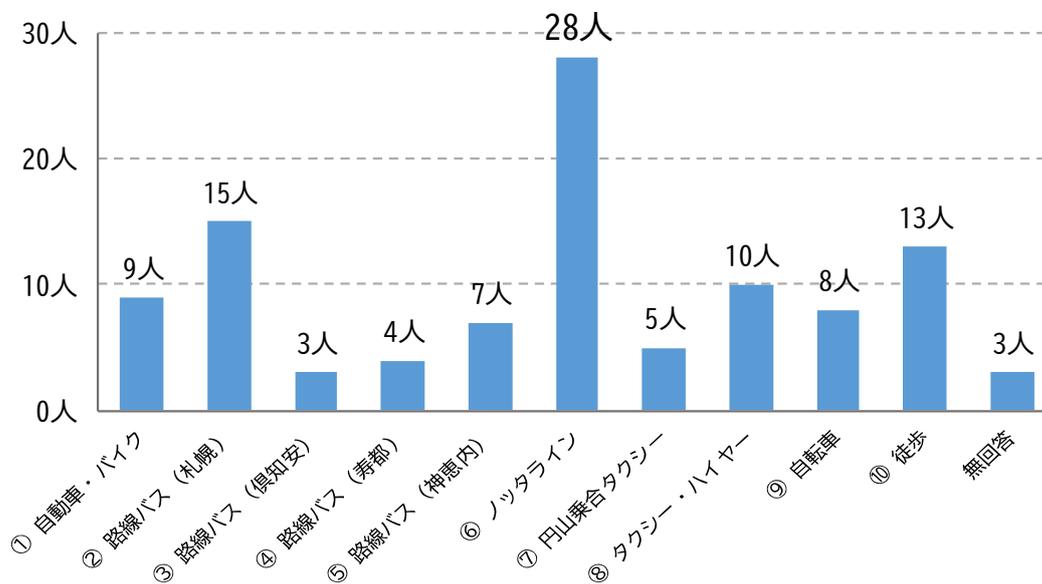


- ⑥ 本日利用した満足度
利用満足度については、「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した方が
50%を超え、不満と感じている方は全体の5%に満たない結果となりました。
これらの指標を活用した上で、持続可能な公共交通の実現を目指します。



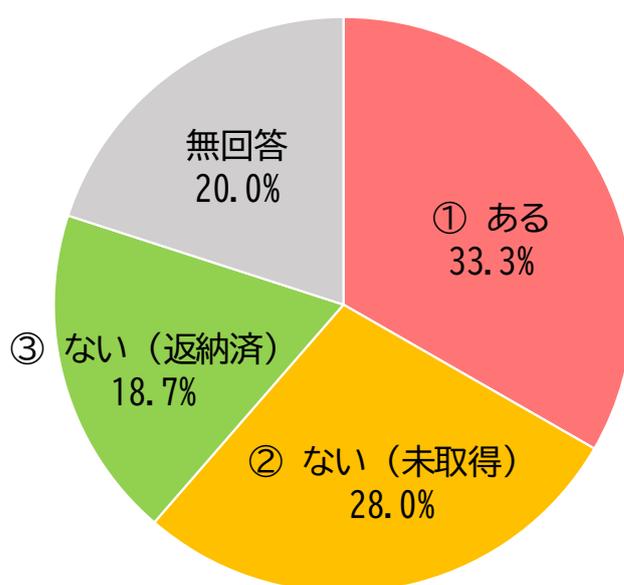
⑦ 日常で一番多く利用する移動手段

①、③と同様にいわない循環バス「ノッタライン」が最も多く利用されている結果となりました。



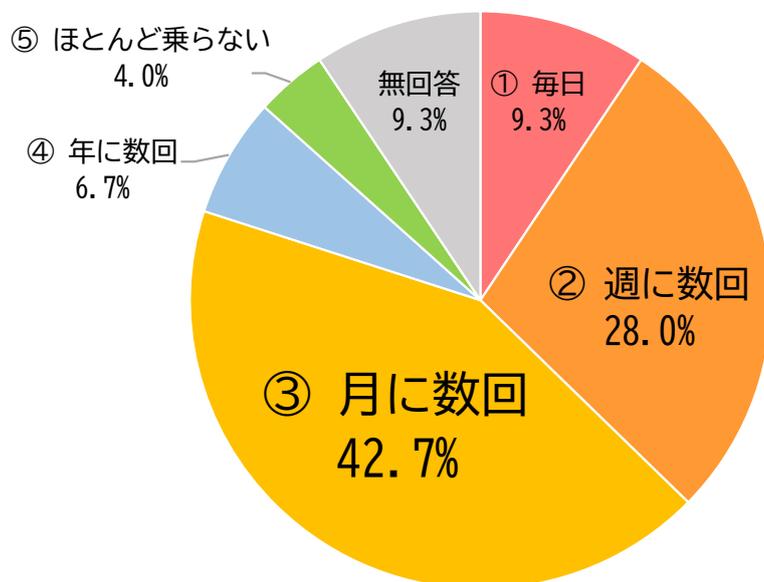
⑧ 運転免許証は持っていますか

運転免許証の有無については、「持っている」と回答した方よりも、「持っていない」と回答した方が多い結果となりました。



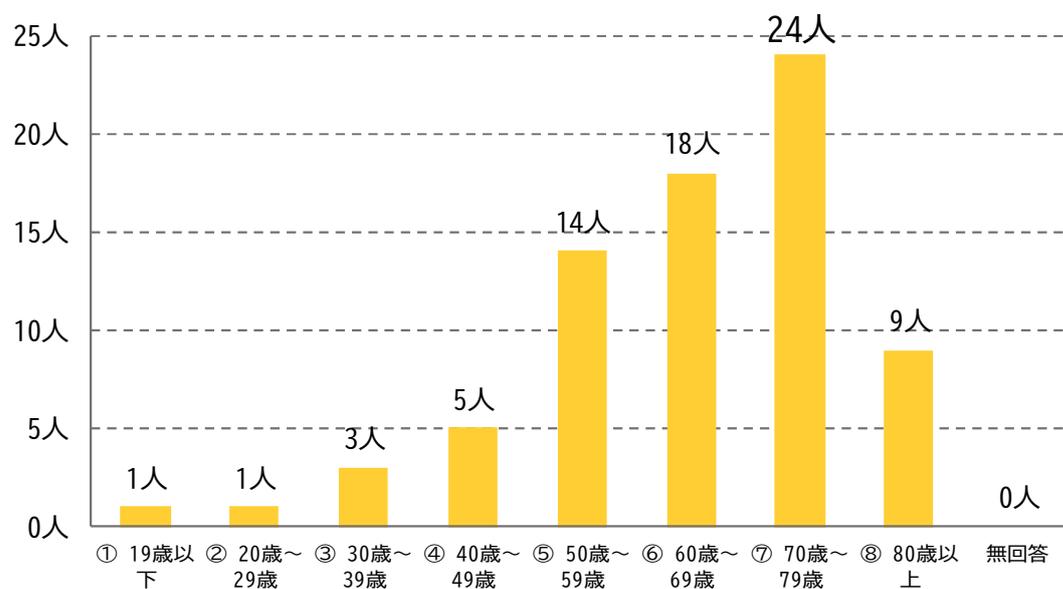
⑨ 公共交通の利用頻度

公共交通の利用頻度は、「月に数回」が最も多く42.7%、次いで「週に数回」が28.0%となりました。



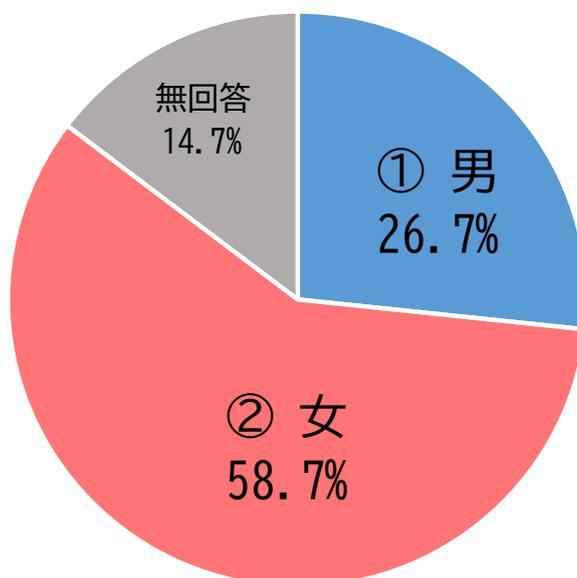
⑩ 年齢

年齢は、「70歳～79歳」の利用者層が最も多く、高齢者による利用がほとんどであることがわかりました。



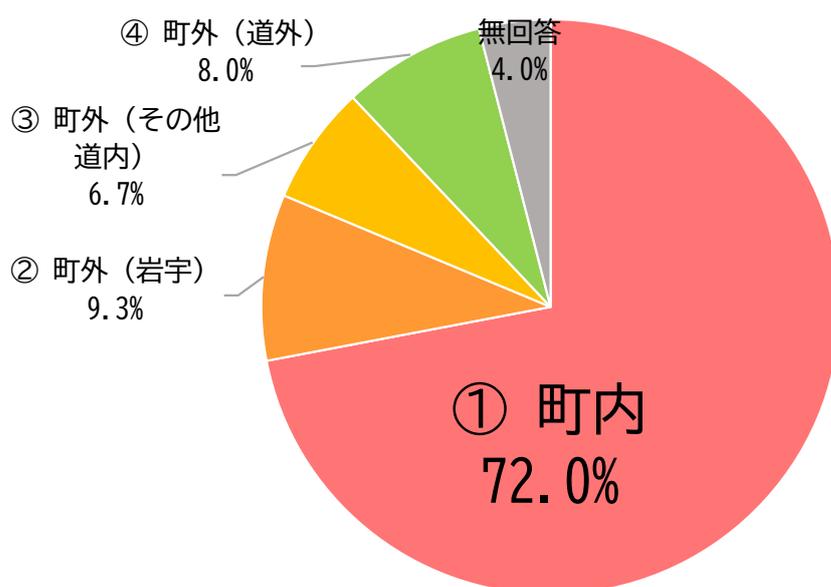
⑪ 性別

性別は男性よりも女性の利用の方が多い結果となりました。



⑫ お住まい

町内在住の利用者による利用がほとんどですが、岩宇地域やその他道内からの利用も少なからずある結果となりました。



(3) 住民アンケートの実施結果

岩内町の公共交通利用の傾向として、高齢者による買い物や通院に利用されていることが多く、また利用者の半分以上は女性であることがわかりました。運転免許返納者の利用も確認でき、今後の公共交通推進における検討材料の一つとして、活用していきます。

利用者満足度については、現段階では「不満」と感じる方は少ない結果となりましたが、今後、アンケートの回答件数が増えたとしても、この割合を継続できるよう、各種取組を進めます。

今後も持続可能な公共交通の実現に向けて、アンケート調査を継続して行い、利用者の方々のニーズに応えていきたいと考えていますので、皆さまのご協力をお願いします。

【参考】 アンケート調査票

公共交通アンケートにご協力ください。												
<p>【調査実施主体】岩内町地域公共交通活性化協議会</p> <p>●各質問について、該当箇所を指で折り込んでください。</p> <p>●問1～問6は、今ご利用している交通手段についてお答えください。</p>												
問1 現在乗車中(もしくはこれから乗車する予定)の交通手段				問2 本日の利用目的								
① 路線 バス	② ノッタ ライン	③ 円山乗合 タクシー	④ タクシー ハイヤー	① 通学 通勤	② 買い物 病院	③ 温泉	④ 観光					
問3 本日に利用した(利用する予定)の移動手段				問4 この(バス/タクシー)の料金について								
① 自動車	② 路線 バス	③ ノッタ ライン	④ 円山乗合 タクシー	⑤ その他 (町外)	⑥ その他 (町内)	⑦ その他 (円山)	① 高い	② 妥当	③ 安い			
⑤ タクシー ハイヤー	⑥ 徒歩 自転車			問5 この(バス/タクシー)は今後も必要ですか								
① 必要	② 不要			問6 本日利用した満足度								
				① 😊	② 😊	③ 😊	④ 😊	⑤ 😊				
問7 日常で一番多く利用する移動手段					問8 運転免許証は持っていますか							
① 自動車	② 路線バス (札幌)	③ 路線バス (俱知安)	④ 路線バス (寿都)	⑤ 路線バス (神恵内)	① ある	② ない (未取得)	③ ない (返納済)					
⑥ ノッタ ライン	⑦ 円山乗合 タクシー	⑧ タクシー ハイヤー	⑨ 徒歩 自転車	問9 公共交通の利用頻度								
				① 毎日	② 週に 数回	③ 月に 数回						
問10 年齢					問11 性別							
① 19歳 以下	② 20～ 29歳	③ 30～ 39歳	④ 40～ 49歳	⑤ 50～ 59歳	④ 年に 数回	⑤ ほとんど 乗らない						
⑥ 60～ 69歳	⑦ 70～ 79歳	⑧ 80歳 以上			① 男	② 女						
問12 お住まい												
				① 町内	② 町外 (岩手)	③ 町外 (その他道内)	④ 町外 (道外)					
<p>ご協力ありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山乗合タクシーをご利用の方は、降車時に乗務員へお渡しいただくか、ターミナル等に備え付けの回収箱へお入れください。 ・円山乗合タクシーをご利用以外の方は、乗務員には渡さないでください。 ・本アンケート以外でご意見がございましたら、ターミナルや役場に備え付けのアンケート用紙にご記入いただくか、下記にご連絡ください。 <p style="text-align: center;">岩内町地域公共交通活性化協議会事務局(岩内町役場公共交通担当) TEL 0135-62-1011</p>												

岩内町地域公共交通アンケート

【自由記載欄】

※ご記入いただけましたら、近くの「アンケート回収箱」に入れてください。

★ご協力ありがとうございました★

IV 交通事業者・関係団体との連携

IV-1 岩内町地域公共交通活性化協議会について

町内を運行するバス、タクシー会社といった交通事業者や学校関係、地域住民または利用者の代表等、公共交通に係る幅広い意見を聴取するために、岩内町地域公共交通活性化協議会を平成26年2月から設立しております。

過去の協議内容につきましては、下記のとおりです。

■第1回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年2月25日（火） 13：30～

ところ 岩内地域人材開発センター

参加者 25名

- 議 題
- (1) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約等の決定について
 - (2) 今後の取組事項について
 - (3) 国の補助事業の活用について（地域公共交通確保維持改善事業）
 - (4) 岩内町地域公共交通活性化協議会予算（案）について

■第2回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成26年7月11日（金） 13：30～

ところ 岩内地方文化センター 会議室

参加者 23名

- 議 題
- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律による岩内町の考え方について
 - (2) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
 - (3) 岩内町地域公共交通活性化協議会平成26年度補正予算（案）について
 - (4) 岩内町地域公共交通の検討調査業務の委託について

- 第3回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 平成26年9月4日(木) 13:30~
ところ 岩内地域人材開発センター
参加者 22名
議 題 (1) 岩内町地域公共交通の検討調査業務の作業スケジュールについて
(2) 公共交通におけるニーズ等の把握について
- 第4回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 平成26年11月21日(金) 15:00~
ところ 岩内地域人材開発センター
参加者 24名
議 題 公共交通におけるニーズ等の把握について(中間報告)
- 第5回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 平成27年2月6日(金) 13:30~
ところ 岩内地方文化センター 会議室
参加者 25名
議 題 (1) 岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
(2) 公共交通におけるニーズ等の把握について(最終報告)
(3) 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理について
(4) 次年度の予定について
- 第6回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 平成27年5月22日(金) 13:30~
ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2)
参加者 22名
議 題 (1) 平成27年度事業計画(案)について
(2) 平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算(案)について
(3) 岩内町地域公共交通網形成計画 素案作成業務の委託について

- 第7回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 と き 平成27年8月24日(月) 13:30~
 ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2)
 参加者 28名
 議 題 岩内町コミュニティバス実証運行について

- 第8回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 と き 平成27年11月20日(金) 14:30~
 ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2)
 参加者 24名
 議 題 (1) 冬季におけるコミュニティバスの実証運行調査について
 (2) 岩内町地域公共交通網形成計画の骨子及び計画策定に係る
 事業の事業評価について

- 第9回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 と き 平成28年2月19日(金) 13:30~
 ところ 岩内町役場 3階 委員会室
 参加者 22名
 議 題 (1) 予算の補正について
 (2) 岩内町地域公共交通網形成計画(素案)について

- 第10回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 と き 平成28年3月18日(金) 10:30~
 ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2・3)
 参加者 23名
 議 題 (1) 岩内町地域公共交通網形成計画(案)について
 (2) 次年度の予定について

- 第11回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 と き 平成28年5月13日(金) 14:30~
 ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2・3)
 参加者 26名
 議 題 (1) 平成28年度の協議会予算(案)について
 (2) コミュニティバス運行事業について

- 第12回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 - と き 平成28年6月27日(月) 10:00~
 - ところ 岩内町役場 3階 委員会室
 - 参加者 25名
 - 議 題 (1) 予算の補正について
(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

- 第13回 岩内町地域公共交通活性化協議会(書面開催)
 - と き 平成29年2月27日(月)
 - 議 題 回数券の販売について

- 第14回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 - と き 平成29年6月26日(月) 14:00~
 - ところ 岩内町役場 2階 会議室(1・2・3)
 - 参加者 25名
 - 議 題 (1) 平成29年度協議会予算(案)について
(2) 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
(3) 生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)(案)について

- 第15回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 - と き 平成30年1月15日(月) 14:00~
 - ところ 岩内町役場 3階 委員会室
 - 参加者 22名
 - 議 題 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

- 第16回 岩内町地域公共交通活性化協議会
 - と き 平成30年6月27日(水) 14:00~
 - ところ 岩内町役場 2階 会議室1
 - 参加者 22名
 - 議 題 (1) 平成30年度協議会予算(案)について
(2) 平成31年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

■第17回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成30年9月20日（木） 14：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室1

参加者 22名

議 題 (1) いわない循環バス「ノッタライン」のルート変更（案）について
(2) 平成31年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画変更（案）
について

■第18回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 平成31年1月17日（木） 14：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 23名

議 題 (1) 平成30年度協議会予算の補正について
(2) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について

■第19回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 令和元年6月7日（金） 15：00～

ところ 岩内町役場 3階 委員会室

参加者 23名

議 題 (1) 令和元年度協議会予算（案）について
(2) 令和2年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
について
(3) いわない循環バス「ノッタライン」停留所の変更（案）について
(4) いわない循環バス「ノッタライン」料金改定（案）について

■第20回 岩内町地域公共交通活性化協議会

と き 令和2年1月15日（水） 15：00～

ところ 岩内町役場 2階 会議室1

参加者 20名

議 題 (1) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について
(2) 令和2年度円山地域乗合タクシー実証運行事業（案）について

- 第21回 岩内町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
と き 令和2年3月27日（金）
議 題 令和2年度岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業（案）
について
- 第22回 岩内町地域公共交通活性化協議会（書面開催）
と き 令和2年7月1日（水）
議 題 (1) 令和2年度協議会予算（案）について
(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
(3) 岩内町地域公共交通計画の策定について
- 第23回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 令和2年12月23日（水） 15：00～
ところ 岩内町役場 3階 委員会室
参加者 21名
議 題 (1) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）
について
(2) 岩内町地域公共交通計画の素案について
(3) 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業の延長実施について
(4) いわない循環バス「ノッタライン」の経費負担について
(5) いわない循環バス「ノッタライン」の減便について
- 第24回 岩内町地域公共交通活性化協議会
と き 令和3年3月26日（金） 11：00～
ところ 岩内町役場 3階 委員会室
参加者 17名
議 題 岩内町地域公共交通計画（案）について

V 円山地域乗合タクシー実証運行

V-1 実証運行実施概要

町内市街地と円山地域とを結ぶ最適な交通手段を探るため、乗合タクシーの実証運行を実施しました。令和2年度の概要は下記のとおりとなります。

表 令和2年度 実証運行実施概要

項目	内容
期間	令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）
日数	304日間（12月31日～1月3日までは運休）
便数	4便/日
ダイヤ	始発8:55発、最終便14:55発（15:40運行終了） 1循環あたり所要時間 45分 運行間隔 90分/便
運行ルート	岩内バスターミナルを起終点とした循環便
運賃	大人（中学生以上） 200円 小人（小学生以下） 無料 障害者（身体・知的・精神）手帳保持者及び介助者1名 無料
車両	10人乗り車両（乗客：9人乗車可）
事業者	株式会社キングハイヤー
その他	<ul style="list-style-type: none">・岩内バスターミナルや岩内町役場などでいわない循環バス「ノッタライン」への乗り継ぎが可能・実施について、広報いわないや町ホームページで周知・ルート図・時刻表を全戸配布・定員を超える利用者が発生した場合、臨時の車両を確保して追走

円山地域乗合タクシー実証運行の様子



図 運行ルート

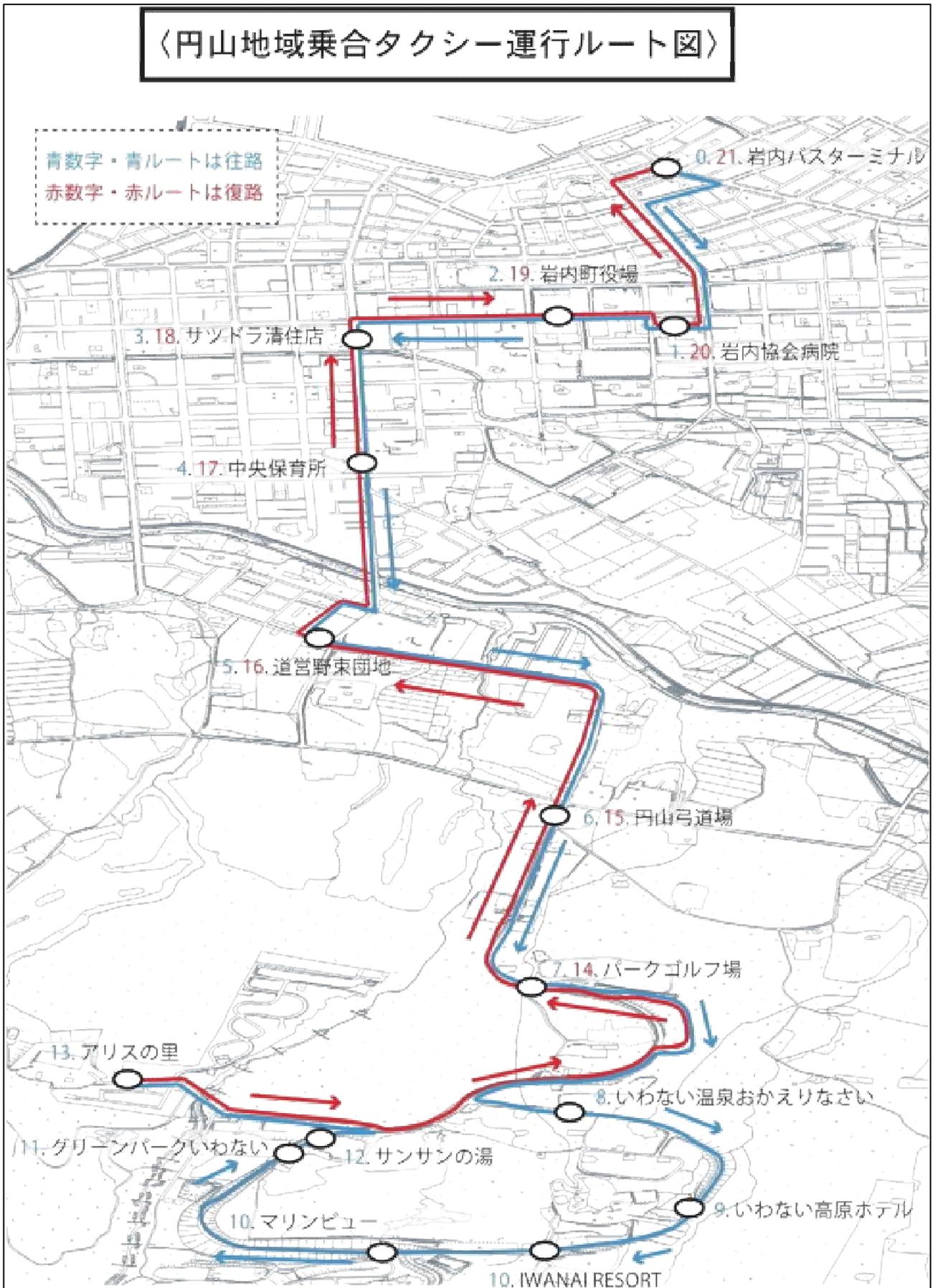


図 運行時刻表

●円山地域乗合タクシー時刻表

令和2年6月1日時点

	停留所名		1便	2便	3便	4便
0	岩内バスターミナル		8:55	10:25	12:40	14:55
1	岩内協会病院		8:59	10:29	12:44	14:59
2	岩内町役場		9:01	10:31	12:46	15:01
3	サツドラ清住店		9:04	10:34	12:49	15:04
4	中央保育所		9:06	10:36	12:51	15:06
5	道営野東団地	フリー 降車 区間	9:08	10:38	12:53	15:08
6	円山弓道場		9:10	10:40	12:55	15:10
7	パークゴルフ場(6月～10月)		9:12	10:42	12:57	15:12
8	いわない温泉 おかえりなさい		9:14	10:44	12:59	15:14
9	いわない高原ホテル		9:16	10:46	13:01	15:16
10	マリンビュー(6月～10月) IWANAI RESORT(11月～3月)		9:17	10:47	13:02	15:17
11	グリーンパークいわない		9:19	10:49	13:04	15:19
12	サンサンの湯		9:20	10:50	13:05	15:20
13	アリスの里		9:23	10:53	13:08	15:23
14	パークゴルフ場(6月～10月)		9:25	10:55	13:10	15:25
15	円山弓道場		9:27	10:57	13:12	15:27
16	道営野東団地	9:29	10:59	13:14	15:29	
17	中央保育所		9:31	11:01	13:16	15:31
18	サツドラ清住店		9:33	11:03	13:18	15:33
19	岩内町役場		9:35	11:05	13:20	15:35
20	岩内協会病院		9:37	11:07	13:22	15:37
21	岩内バスターミナル		9:40	11:10	13:25	15:40
			45分	45分	45分	45分

円山地域乗合タクシー 実証運行開始！！



写真はイメージです

○乗合タクシーってなに？

乗車定員9名ほどのジャンボタクシーで
円山地域をバスのように循環します。

料金は 大人（中学生以上） 200円

小人（小学生以下） 無料

障害者手帳をお持ちの方とその介助者 無料

となっています。運賃は、乗車の際にお支払ください。



○いつまで運行しているの？

運行期間は

令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）

までとなっています。

ぜひ、皆さんの「足」としてお気軽にご利用ください！！



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗車の際はマスク着用にご協力ください。

○問合せ



詳しい運行ルートや時刻表は裏面をご覧ください。

岩内町役場企画産業課（企画担当）

TEL：0135-67-7096

— 広報いわない —

〈円山地域乗合タクシー運行ルート図〉



● 時刻表

停留所名	1便	2便	3便	4便	停留所名	1便	2便	3便	4便
0 岩内バスターミナル	8:55	10:25	12:40	14:55	11 グリーンパークいわない	9:19	10:49	13:04	15:19
① 岩内協会病院	8:59	10:29	12:44	14:59	12 サンサンの湯	9:20	10:50	13:05	15:20
② 岩内町役場	9:01	10:31	12:46	15:01	13 アリスの里	9:23	10:53	13:08	15:23
3 サツドラ清住店	9:04	10:34	12:49	15:04	14 パークゴルフ場(6月～10月)	9:25	10:55	13:10	15:25
4 中央保育所	9:06	10:36	12:51	15:06	15 円山弓道場	9:27	10:57	13:12	15:27
⑤ 道當野東団地	9:08	10:38	12:53	15:08	⑬ 道當野東団地	9:29	10:59	13:14	15:29
6 円山弓道場	9:10	10:40	12:55	15:10	17 中央保育所	9:31	11:01	13:16	15:31
7 パークゴルフ場(6月～10月)	9:12	10:42	12:57	15:12	18 サツドラ清住店	9:33	11:03	13:18	15:33
8 いわない温泉 おかえりなさい	9:14	10:44	12:59	15:14	⑱ 岩内町役場	9:35	11:05	13:20	15:35
9 いわない高原ホテル	9:16	10:46	13:01	15:16	⑳ 岩内協会病院	9:37	11:07	13:22	15:37
10 マリンビュー(6月～10月)	9:17	10:47	13:02	15:17	21 岩内バスターミナル	9:40	11:10	13:25	15:40
10 IWANAI RESORT(11月～3月)						45分	45分	45分	45分

※色がついている停留所はフリー降車区間になります
※丸数字の停留所はノットラインと同じ停留所になります

※平日・土日祝祭日に関わらず同じ時刻で運行します

V-2 実証運行結果

令和2年度に実施した実証運行の結果は下記のとおりとなりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していたデータ収集ができなかったことから、令和3年度においても、本格運行に向けた実証運行を継続してまいります。

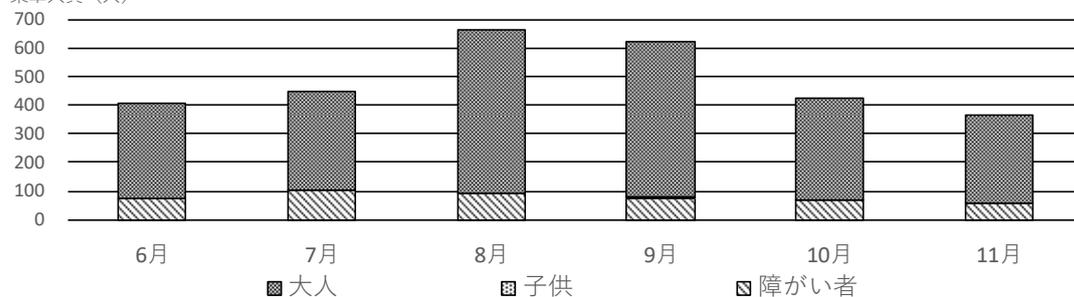
図 円山地域乗合タクシー実証運行中間報告について

1. 乗車人員（大人、子供、障がい者）、運賃収入

(単位：人、円)

年月	乗車人員	乗車人員の内訳			運賃収入
		大人	子供	障がい者	
令和 2年 6月	405	332	0	73	66,400
7月	449	348	0	101	69,600
8月	661	567	0	94	113,400
9月	619	540	5	74	108,000
10月	423	353	0	70	70,600
11月	367	308	0	59	61,600
計	2,924	2,448	5	471	489,600
月平均	487	408	1	79	81,600

乗車人員 (人)



2. 1便当たりの乗車人員

(単位：人)

年月	1便当たりの乗車人員			
	1便 8:55	2便 10:25	3便 12:40	4便 14:55
令和 2年 6月	127	116	103	59
7月	158	136	106	49
8月	204	228	164	65
9月	142	212	185	80
10月	130	130	116	47
11月	121	134	75	37
計	882	956	749	337
1日平均	4.8	5.2	4.1	1.8

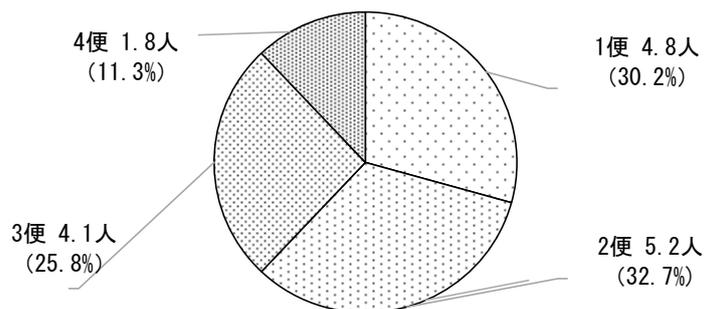


図 円山地域乗合タクシー実証運行事業の延長実施について

1. 令和2年度 実証運行事業概要

委託業務名：円山地域乗合タクシー実証運行業務

委託期間：令和2年6月1日から令和3年3月31日まで（実稼働304日間）

運行内容：1日4便（8時55分から15時40分まで）

岩内バスターミナルを起終点とした市街地及び円山地域を往復運行

運賃設定：大人（中学生以上） 200円

小人（小学生以下）、障害者手帳保持者及び介助者1名 無料

受注業者：株式会社 キングハイヤー

委託金額：6,820,000円

2. 実証運行の経過と展望

11月末時点で乗車人員2,924人。月平均487人の方々が利用。

今後においては、温泉施設の日帰り入浴客、アリスの里や沿線住民、IWANAI RESORTを中心とした冬期「観光エリア」へのアクセスなどを見込む。

3. 実証運行の延長理由

開始当初より新型コロナウイルス感染症が流行している状況下での運行であり、計画当初想定していた円山地域の各温泉施設や、オートキャンプ場マリレビュー及びパークゴルフ場などへの観光アクセス実証データが十分に得られていないと考えられるため。

また、実証運行の延長については、一般乗用旅客自動車運送事業者による乗合旅客の運送許可の取扱い及び岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画等においても差し支えないものとされております。

以上のことから、令和3年末まで実証運行を延長実施したいと考えます。

4. 令和3年度実証運行事業概要

委託期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（実稼働361日間）

運行内容：1日4便（高速いわない号などの他の交通機関との接続を考慮したダイヤの修正を予定）

岩内バスターミナルを起終点とした市街地及び円山地域を往復運行

運賃設定：令和2年度実証運行と同じ設定

VI 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

VI-1 岩内町における公共交通の特性

岩内町を運行している路線バスは、現在4路線運行されており、すべて岩内バスターミナルを起終点とし、他市町村とを結ぶバス路線です。小樽市・札幌市といった都市部を繋ぐ路線から、寿都町・倶知安町といった近隣町村を繋ぐ路線と、町外へ向かう交通手段は、ある程度確保されている状況にあります。

町内では、ハイヤー・タクシー会社が2社営業していることに加え、平成28年10月より、市街地を面的にカバーするいわない循環バス「ノッタライン」の本格運行が開始され、町内外問わず、多くの方々の町内移動の利便性向上に寄与しています。

また、野東円山地域に発生している公共交通空白地域を解消し、町内市街地と円山地域とを結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築を目指して、令和2年6月より、「円山地域乗合タクシー」の実証運行を開始しています。

その他交通サービスについては、高齢者を対象とした老人移送サービスや、介護認定者、障がい者を対象とした福祉有償運送サービス、その他デイサービス等多くの移送サービスを実施していることから、多様な輸送資源を保有している地域であると言えます。

VI-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

岩内町の公共交通の現状、特性を踏まえ、岩内町における地域公共交通の活性化に向けた課題を次のとおり整理しました。

(1) 持続可能な公共交通の実現に向けた町内移動の足の確保・拡充

いわない循環バス「ノッタライン」は、町内移動の足として広く定着しておりますが、運行維持のため、例年10,000千円以上の補助金を支出している状況にあります。こうした状況を打開すべく、交通ネットワークの再編や自主財源の確保が急務となります。

同時にクロスセクター効果の検証を行い、現状の公共交通の必要性についても提示することが必要です。

こうした中でも、公共交通空白地域解消の取組の一つとして、令和2年度から実証運行している「円山地域乗合タクシー」については、本格運行及び地域内フィーダー系統補助の活用に向けた検討を進める必要があります。

(2) 公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信

公共交通を取り巻く環境は、年数を追う毎に過酷化しており、岩内町においても路線バス等の利用者は年々減少しています。そうした中で、町民へバス路線や料金、利用方法などきめ細かい発信をするなどして、利用促進に向けた取組を検討する必要があります。

また、キャッシュレス決済の導入といった、社会環境の変化に応じた取組を進めることで、町民だけではなく、町外から訪れる観光客等に対する公共交通利用促進につながるものと考えます。

(3) 地域との協働

現代の高齢社会においては、移動を自家用車に頼らざるを得ない状況は好ましくなく、地域内での生活を支える移動手段として、公共交通が果たす役割は今後ますます重要となってきます。

このため、バス路線の維持・確保、利便性の向上、新たな公共交通の導入にあたっては、行政や交通事業者だけでなく、町民の積極的な公共交通利用や、商店街との連携など、地域と協働して取り組むことが必要です。

(4) PDCAサイクルによる事業評価の導入

地域公共交通の活性化に向けては、今後さまざまな取組が考えられますが、この

取組を継続的に実施していく（D o）とともに、その取組について結果を評価し（C h e c k）、問題点や改善すべき点があれば見直し（A c t i o n）、次の新たな取組の計画を検討する（P l a n）、P D C Aサイクルに基づく事業評価の導入により、公共交通活性化に向けた持続的な取組の推進が必要です。

VI-3 岩内町地域公共交通網形成計画の事業評価

平成28年3月に「岩内町地域公共交通網形成計画」を策定し、4つの基本方針の下、各事業を展開してきました。現時点における達成状況は次のとおりです。

なお、実行度の評価は（A・B・C）の3段階に分け、Aは「実施済」、Bは「着手したが、未実施」、Cは「未実施」となります。

(1) 事業評価

1/2

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	令和2年度	事業評価			
						評価	内容		
町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成	●					A	いわない循環バス「ノッタライン」については、平成28年10月の運行開始から徐々に利用人数も増加傾向にあり、町内外問わず、町内移動の足として浸透しています。平成30年7月には、岩内高等学校美術部にデザインを依頼した新車両の運行も開始しました。これにより、より地域に根ざした公共交通機関として、認知されるようになりました。		
	●							A	平成30年3月に路線バス「岩内円山線」が運行廃止となったことから、翌年度9月にはノッタラインのルート変更を実施しました。また、令和元年10月には運賃を50円値上げし、自主財源の確保に努めました。同時期に、住民の皆さまからの声や、より安全性に考慮した運行を実現するため停留所の移設を実施しました。令和2年6月には「円山地域乗合タクシー」の実証運行を開始し、町内市街地と野末円山地域とを結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築に向けた取組を行っています。
			●						
町内路線網の検証・再編の実施		●				A	ノッタライン料金改定（10月） ノッタライン停留所変更（10月） 円山地域乗合タクシー実証運行開始（6月）		
目安箱の設置								A	役場庁舎1階、バスターミナルに設置開始（3月） 岩内協会病院1階に設置開始（6月）
公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信の強化・充実	●					C	事業未実施のため、実施方法等の見直し、検討を行います。		
	●							C	事業未実施のため、実施方法等の見直し、検討を行います。
	●								
バス利用まるごとガイド等の作成						C	事業未実施のため、実施方法等の見直し、検討を行います。		
バスの乗り方教室の開催								B	有料広告については、近隣の倶知安町で運行している「じゃがりん号」で実施されているものを参考し、情報収集しましたが、実施にまで至っていない状況です。
有料広告の設置						B	有料広告については、近隣の倶知安町で運行している「じゃがりん号」で実施されているものを参考し、情報収集しましたが、実施にまで至っていない状況です。		

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	令和2年度	事業評価	
地域が一体となった取り組みの展開	商店街連合会との連携		● ・回数券販売、たら丸ポイントカード連携開始(4月)				A	いわない循環バス「ノッタライン」の本格運行に合わせ、いわない楽座、バスターミナルにて回数券の販売を実施しました。また、回数券の販売開始に合わせて、たら丸ポイントカードとの連携も開始し、ノッタラインの利用者の増加に寄与しています。
	観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携					● ・円山地域乗合タクシー実証運行開始(6月)(再掲)	A	令和2年6月から実証運行を開始した円山地域乗合タクシーは、地元タクシー会社と連携し、事業を推進しており、交通手段を持たない観光客や沿線の高齢者、日帰り入浴客等の町内移動の足として利用されています。
	おらが停留所の推進	●					C	事業未実施のため、実施方法等の見直し、検討を行います。
	既存施設と連携	●					● ・円山地域乗合タクシーの実証運行の際の停留所として既存施設と連携	A
広域移動を支える路線の維持・確保	路線維持確保のための運行補助の実施	●	● ・継続実施				A	岩内町を運行する2つの路線バス(雷電線・神恵内線)においては継続して運行費補助金を支出しています。
	公共交通による市町村情報の発信	●	● ・ノッタライン車内の広告スペースを活用した情報発信(10月)				A	ノッタライン車内において、特定健診やがん検診、宝くじのポスター等を掲示しました。

(2) 事業の総括

いわない循環バス「ノッタライン」や円山地域乗合タクシーの実証運行等により町内を面的にネットワークする交通体制の整備は、滞りなく実施されました。

公共交通の利用促進・活性化に向けた取組は、実施に至っていない事業もあることから、各事業の内容や必要性等を勘案しながら、今後の取組について検討する必要があります。

地域が一体となった取組における、ハイヤー・タクシーとの連携については、町内にタクシー事業者が2社存在する地域の優位性を活かしながら、観光面のみならず、多様な場面での連携について検討し、利用促進を図ってまいります。

広域路線の維持・確保については、一部広域路線について、減便や停留所の廃止といった運行体制の再編を行い、経費のスリム化を図っておりますが、それに伴う利便性の低下を招かぬよう、全体のバランスを見極めながら、慎重に検討を進める必要があります。

VII 岩内町地域公共交通計画

VII-1 基本的な方針

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

いわない循環バス「ノッタライン」については、アンケート等を活用した上で路線再編や料金形態等を検討します。また、ハイヤー・タクシー事業者が2社営業している地域の優位性を生かし、官民協働で持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めます。

その他、福祉有償運送、デイサービスといった交通サービスと公共交通との棲み分けを明確化し、地域の輸送資源を総動員した、地域自らがデザインする公共交通の実現に努めます。

公共交通空白地域については、町内市街地と円山地域を結ぶ「円山地域乗合タクシー」の実証運行結果を踏まえ、利用者の安全性や利便性等を勘案しながら、後背住宅地等を面的にネットワークする新たな公共交通体系として推進してまいります。

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組の強化・充実

公共交通の利用促進・活性化に向けて、広報いわないや町のホームページなどを利用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買い物、通院、通学など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図ります。

また、利用者の利便性の向上を図るため地域の実情に合わせた公共交通のDX化を進めます。

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であることから、各地域の公共交通活性化協議会、町内の事業者や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取組を進めます。

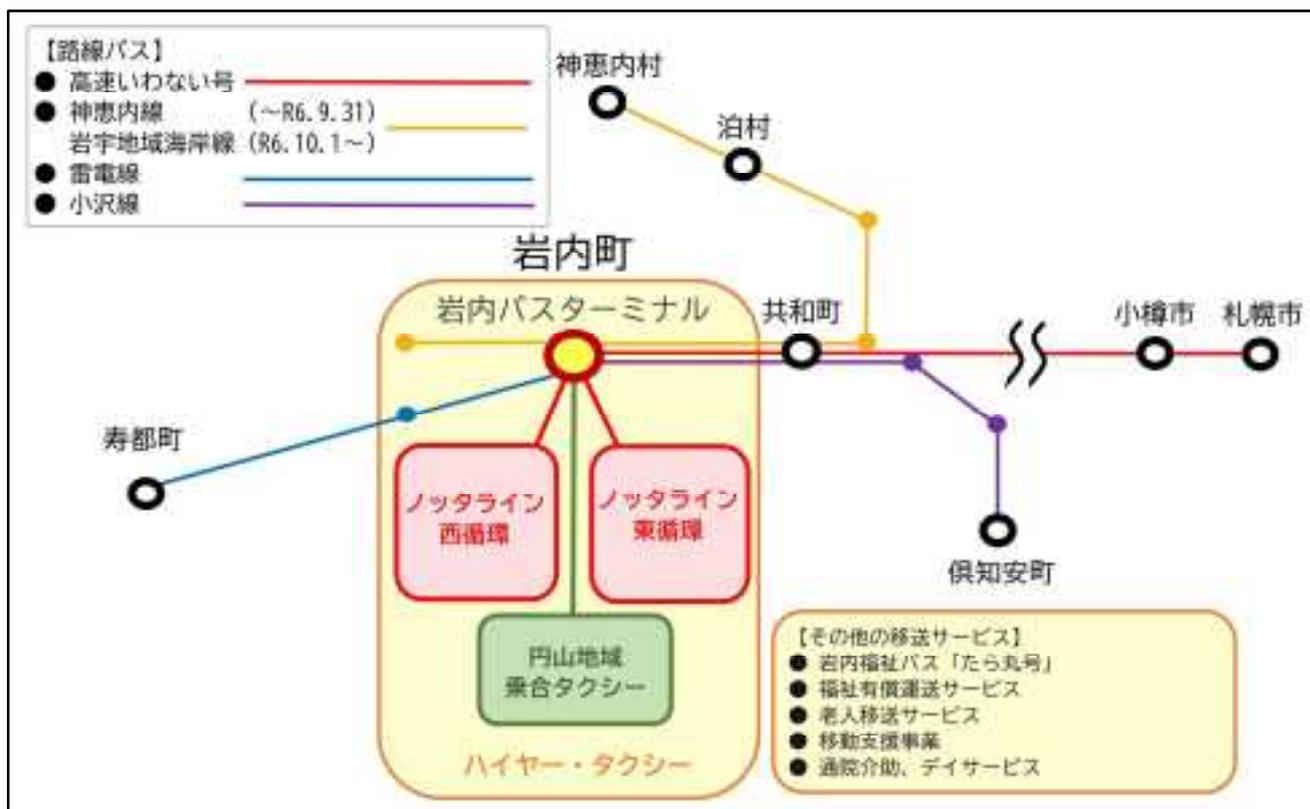
【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

岩内町と他市町村との広域移動を支えるバスは、町民生活を支えるとともに、岩内町を生活圏に含む周辺町村住民の足としての役割を果たしていることから、国や道、

関係市町村及び運行事業者と連携しながら路線維持のための取組を進めます。

また、岩内町は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内に位置し、岩内町を起終点とするバス路線は、変化に富んだ海岸線やニセコ連峰・羊蹄山などの景観の中を運行しています。こういった地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、バス路線の利用促進に向けた取組を進めます。

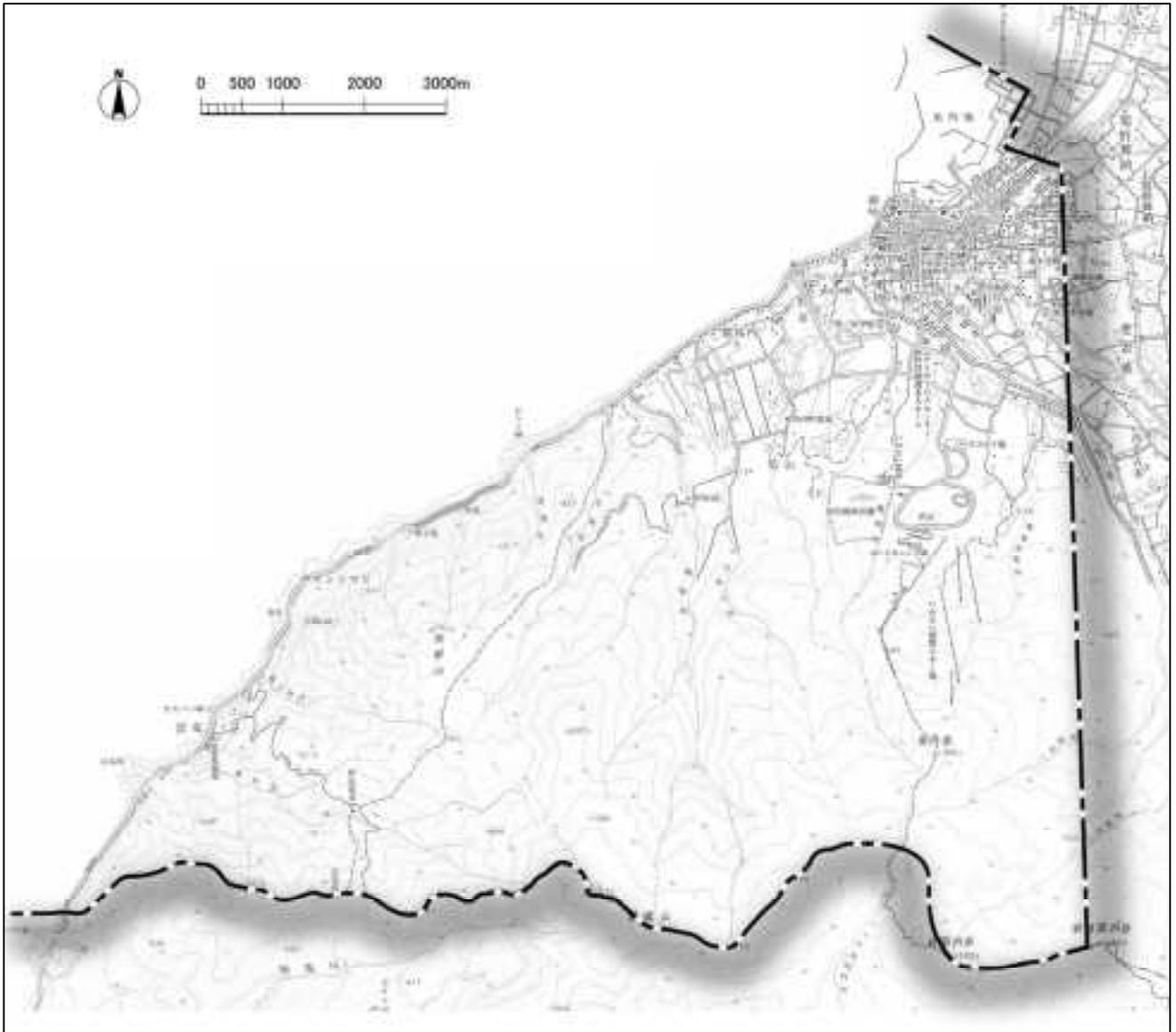
図 岩内町を運行する公共交通の概況



Ⅶ－２ 計画の区域・期間

(1) 区域

計画の区域は、岩内町全域とします。



(2) 期間

本計画の期間は令和3年度から令和9年度までの7年間とします。

VII-3 計画の目標

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

■7年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

項目	現状（R1年度）	目標（R9年度）
地域公共交通利用者満足度	-	60%

※利用者満足度の指標は、アンケートで回答した公共交通利用者の中で「満足」「どちらかと言えば満足」を選択した方の割合で判断します

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組強化・充実

■7年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

項目	現状（R1年度）	目標（R9年度）
いわない循環バス 「ノッタライン」 年間利用者数、運賃収支率	年間利用者数：42,540人 運賃収支率：22.7%	年間利用者数：45,000人 運賃収支率：25.0%

項目	現状（R6年度）	目標（R9年度）
円山地域乗合タクシー 年間利用者数、運賃収支率	年間利用者数：4,746人 運賃収支率：15.0%	年間利用者数：7,000人 運賃収支率：15.0%

※本格運行を開始したR6年度を現状とします

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

■7年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

項目	現状（R1年度）	目標（R9年度）
地域が一体となって 実施した事業数	-	3事業

【基本方針4】 広域移動を支える路線の維持・確保

■ 7年度の目標【KPI（重要業績評価指数）】

項目	現状（R1年度）	目標（R9年度）
路線バス公的負担額	雷電線：1,411千円 神恵内線：1,464千円	補助金額+50%以内
	現状（R5年度）	
	小沢線：530千円	

※雷電線については、R1補助年度+50%以内

※神恵内線については、R1補助年度+50%以内、ただしR6年度路線廃止により補助終了

※小沢線については、補助開始年度（R5年度）の金額の+50%以内 とします

VII-4 目標達成のための施策・事業

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

施策・事業	事業主体	内容	補助連動
(1) 円山地域乗合タクシーの運行	岩内町	町内市街地と円山地域とを循環する乗合タクシーを運行します。車両は実証運行の際と同様のものを使用し、利用者から愛着が生まれるよう愛称の募集やラッピングデザイン等の検討を行います。	・地域内フィーダー系統確保維持計画 (国庫補助：1/2)
(2) 町内路線網の検証・再編の実施	岩内町 運行事業者	いわない循環バスノッタライン、円山地域乗合タクシーの運行について、停留所別乗降調査や利用者ニーズ調査等により毎年検証し、必要に応じて路線やダイヤ、料金等を見直します。 また、運行事業者と既存路線に係る運行形態等の適切性について協議を進め、交通環境の変化に対応した実証事業等を行い再編について検討します。	・地域内フィーダー系統確保維持計画 (国庫補助：1/2)
(3) クロスセクター効果の検証	岩内町	クロスセクター効果とは、「地域公共交通の運行に対して行政が負担している財政支出」と「地域公共交通を廃止したとき追加的に必要となる分野別代替費用」を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果を言います。 この効果を検証することで、地域公共交通が医療や福祉、観光など様々な面で効果を発揮していることが把握でき、施策の関連性の可視化が容易となります。このクロスセクター効果を活用して、より持続可能で利用者にとっても使いやすい公共交通の実現を目指します。	
(4) アンケートBOXの設置	岩内町	いわない循環バス「ノッタライン」や円山地域乗合タクシーの利用者からの自由な意見や要望を受け止めるため、ビンゴ型アンケートや意見用紙をノッタライン車内や各主要停留所（バスターミナル、岩内町役場、岩内協会病院）に常時設置し、今後の公共交通の検証に活用します。	
(5) 地域公共交通維持・改善に向けた新たな調査方法の検討	岩内町	現在、地域公共交通の維持・改善を図ることを目的として、ビンゴ型のアンケート用紙等を使用し、調査を行っています。 今後は、持続可能な公共交通の実現に向けて、従来の調査票による調査に加え、より利用者のプロフィールや利用状況を正確に把握し、適正な路線網の形成に資するためDX技術を活用した調査分析等も行います。	

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組強化・充実

施策・事業	事業主体	内容	補助連動
(1) 「いわない公共交通マップいわナビ」の作成	岩内町	路線バスやコミュニティバス、ハイヤー・タクシーや乗合タクシーといった公共交通の利用（ルート図、運賃、車窓からの景色等）に関する情報を網羅したガイドマップを作成し、公共交通を利用しやすい環境づくりを推進します。 また、行き先に応じた各種公共交通の乗り換え情報等も掲載し、様々な公共交通の利用を促進します。	
(2) 「バス・タクチャレンジャライド!!（仮称）」等の実施	岩内町 運行事業者	バスや乗合タクシーといった公共交通の利用促進を図るため、学校や警察署と連携し、町内小中学生や高齢者等に対して乗車方法を学ぶ講習会等を実施します。 小中学生であれば、児童期から実際にバスや乗合タクシーへ乗車する機会の創出や、「総合的な学習」の一環で、公共交通における地域の課題を研究する時間を設けるなど、公共交通利用に対する意識を高めていくモビリティマネジメント教育の実施を検討します。 高齢者等については、乗車中の転倒防止や降車時の安全確認等、交通安全の観点から、事故の防止に係る講習を行います。	
(3) 有料広告の設置	岩内町	いわない循環バス「ノッタライン」車内等に有料広告設置スペースを設けることで、地域経済の活性化を図り、かつ広告主も公共交通の一翼を担う位置づけにすることで地域全体で公共交通を推進する体制づくりに努めます。 また、有料広告の設置に伴う資金を確保することで、持続可能な公共交通の実現に寄与します。	
(4) キャッシュレス決済の導入	岩内町	いわない循環バス「ノッタライン」及び円山地域乗合タクシーの車内にキャッシュレス決済に対応した端末を設置することで、現金を持たない外国人観光客等に対する公共交通の利用促進を図ります。	
(5) 運転免許返納者に対する取組の検討	岩内町 運行事業者	自主的に運転免許を返納した高齢者に対する取り組みとして、いわない循環バス「ノッタライン」や円山地域乗合タクシーの共通利用券の交付等を検討し、免許返納後も交通の便に不自由しないサービスの提供に努めます。	
(6) ノーカーダーの推進	岩内町	北海道が推進するノーカーダーの取組について、町内公共交通の利用促進等を図るべく、岩内町においても取組を推進します。 実施期間については、北海道と同様とし、事業実施については、広報誌や町HP等を活用し、町民に対して広く周知します。	
(7) 児童生徒の通学利用者に対する取組の検討	岩内町 教育委員会	長距離通学の児童生徒に対する取り組みとして、いわない循環バス「ノッタライン」や円山地域乗合タクシーの利用を検討し、通学手段に不自由しないサービスの提供に努めます。あわせて交通リソースの効率的な運用について検討します。	

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

施策・事業	事業主体	内容	補助連動
(1) 商店街連合会との連携	岩内町 運行事業者 商店街連合会	いわない循環バス「ノッタライン」、円山地域乗合タクシーの回数券を作成・販売します。 併せて、回数券購入者にポイントの付与やタクシー事業者とも連携したタクシーチケット等の特典付与に向けて関係者間での協議を進めます。	
(2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携	岩内町 運行事業者 観光施設等	ハイヤー・タクシーの利用に関する情報を掲載したガイドマップを各観光施設に設置し、観光客に配布することで、ハイヤー・タクシーの利用を促進します。 なお、観光客にとって、ハイヤー・タクシーは町の「案内役」として利用する側面もありますので、行政が利用を促進するだけでなく、民間事業者自身も町の主要施設等に関する情報収集に努め、観光客の充実した岩内観光の実現に寄与します。	
(3) 既存施設との連携	岩内町 運行事業者 各施設	公共施設や病院、商店等といった既存施設の一部を停留所の待合所として利用します。	
(4) 地域公共交通活性化基金の設置	岩内町	将来にわたり町民が安心して利用することができる、持続可能な公共交通の実現に向けた施策の財源に充てるため、基金を設置します。	
(5) 共通回数乗車券の導入	岩内町 岩宇地域公共交通活性化協議会	岩宇地域海岸線「しおかぜライン」のみで利用していた回数乗車券をいわない循環バス「ノッタライン」でも利用可能な共通回数乗車券として発行することにより、利用者の利便性向上を図ります。共通回数乗車券の導入にあたっては、利便増進計画の策定により、生活交通の利便性の向上を図ります。	・地域公共交通利便増進事業

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

施策・事業	事業主体	内容	補助連動
(1) 路線維持のための運行補助の実施	岩内町	関係市町村と連携して地域生活路線として運行する既存路線に対し、利用状況を把握しながら運行補助の実施を継続します。	
(2) 公共交通による市町村情報の発信	岩内町	いわない循環バス「ノッタライン」「円山地域乗合タクシー」車内等に行政用のPRスペースを設け、利用者に観光PR等を実施することにより、ターミナルを起点とした他の路線バスの利用促進を図ります。	

【参考】基本方針3-(5)に係る地域公共交通特定事業

地域公共交通特定事業の名称	地域公共交通利便増進計画	
対象事業	個別施策	共通回数乗車券の導入
	取組内容	共通回数乗車券の導入
路線・系統名	—	
計画策定主体	岩宇地域公共交通活性化協議会	
事業実施計画	岩内町・岩宇地域公共交通活性化協議会	
事業概要	岩宇地域海岸線「しおかぜライン」のみで利用していた回数乗車券をいわない循環バス「ノッタライン」でも利用可能な共通回数乗車券として発行することにより、利用者の利便性向上を図ります。	

Ⅶ-5 計画達成状況の評価

(1) 事業スケジュール、関連する公共交通機関

施策・事業	R3年度	R4年度	R5～R9年度	関連する公共交通機関					
				ノッタ ライン	乗合 タクシー	路線バス	ハイヤー・ タクシー	自家用 有償運送	その他
基本方針1	(1) 円山地域乗合 タクシーの運行	実証運行の実施 料金・ルートの再編	本格運行の開始 毎年度利用者数や料金収入等の推移を検証		○				
	(2) 町内路線網の 検証・再編の実施	前回計画から継続して実施 毎年、町内路線全体の路線網の検証し、実証事業の実施、再編の検討を行う		○	○				
	(3) クロスセクター 効果の検証	いわない循環バス 「ノッタライン」に ついて検証	円山地域乗合タクシー、路線バス、ハイヤー・タクシー等について検証		○	○	○	○	○
	(4) アンケートBOX の設置	前回計画から継続して実施 月に1回程度用紙の回収を行う							
	(5) 地域公共交通 維持・改善に 向けた新たな 調査票の検討	岩内町地域公共交通活性化協議会にて 新たな調査票について検討・作成	各停留所等に設置、随時調査項目を検討 DX技術を用いた調査方法を検討、実施		○	○			
基本方針2	(1) 「いわない公共 交通マップいわ ナビ」の作成	コンテンツの整理 ガイドの作成・広報周知	町HPにて周知、バスターミナル等に設置 ダイヤの変更等あれば、随時修正を行う		○	○	○	○	○
	(2) 「バス・タクチャ レンジライド!! (仮称)」等の 実施	各関係機関との連絡調整	年1回程度実施、毎年度継続して行う		○	○	○		
	(3) 有料広告の設置	情報収集(有料広告実施済みの町村等) 有料広告実施事業者の選定、依頼作業	いわない循環バス「ノッタライン」車内に設置		○				
	(4) キャッシュレス 決済の導入	各関係事業者と 検討・予算協議	町内全公共交通事業者にて設置開始		○	○	○	○	
	(5) 運転免許返納者 に対する取組の検討	各種取り組みの実施 結果は毎年度検証を行う			○	○	○	○	○
	(6) ノーカーデー の推進	北海道の実施期間とあわせて実施。 広報誌や町HP等を活用して、町民に対して広く周知する			○	○	○	○	○
	(7) 児童生徒の通学 利用者に対する 取組の検討	岩内町教育委員会、町内の学校と連携し各種取り組みの実施 結果は毎年度検証を行う			○	○	○	○	○

施策・事業	R3年度	R4年度	R5～R9年度	関連する公共交通機関					
				ノックライン	乗合タクシー	路線バス	ハイヤー・タクシー	自家用有償運送	その他
基本方針3	(1) 商店街連合会との連携	前回計画から継続して実施 円山地域乗合タクシーが本格運行のタイミングで回数券を販売		○	○	○	○		
	(2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携	コンテンツの整理 ガイドの作成	ガイドを観光施設に設置		○		○		
	(3) 既存施設との連携	前回計画から継続して実施 いわない循環バス「ノックライン」等、町内公共交通の停留所を選定する際、各施設と連携		○	○				
	(4) 地域公共交通活性化基金の設置	基金条例の設置、随時基金の受け入れ		○	○	○	○	○	○
	(5) 共通乗車回数券の導入	岩宇地域公共交通活性化協議会と協働し実施。 利用者に対して広く周知する。		○		○			
基本方針4	(1) 路線維持のための運行補助の実施	前回計画から継続して実施 運行補助を含め、新たな交通体系（ダウンサイジング、運行体制等）についても検討、実施				○		○	
	(2) 公共交通による市町村情報の発信	前回計画から継続して実施 いわない循環バス「ノックライン」「円山地域乗合タクシー」車内等にて継続的に情報発信を行う		○	○				○

(2) 計画達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のPDCAサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとします。

具体的には、毎年度末に計画登載事業に係る達成状況を岩内町地域公共交通活性化協議会内で審議し、A～Eまでの5段階で評価します。

【A～Eまでの評価】

- A・・・順調に推移している
- B・・・ほぼ順調に推移している
- C・・・やや遅延している
- D・・・かなり遅延している
- E・・・達成困難

各登載事業において、E（達成困難）と評価された場合、当該事業の課題点、問題点について協議し、事業内容の見直しを行います。

また、登載事業が順調に推移し、2年度連続でKPI（最重要業績評価指数）を達成した場合は、新たな目標値を設定し、その達成に向けた取組を進めます。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれますが、より良い取組へ向けて事業の検証を行うものとし、必要に応じて計画全体の見直しを行います。